

## ●ホノルル「防犯の手引き」 防犯の手引

平成5年11月1日  
在ホノルル日本国総領事館

### 1 はじめに

ハワイは全米各州の中でも最も治安状態の良い州とされています。しかし、ここ数年、各種犯罪は増加傾向を続け1992年度州犯罪件数は7万件を突破し、前年比4.6%の増加となっております。

犯罪別では、暴力犯罪（殺人、強盗、強姦など）が前年比9.3%増で、殺人だけが前年比6.7%減になっているほかは、強姦が440件で前年比17.3%増で、財産犯罪も4.4%増、麻薬犯罪15.2%増と警戒すべき数字を示しています。

ハワイでは、伝統的に物件犯罪の発生率が高いのも特徴です。本邦からの観光客は年間164万人にのぼり、ハワイ観光局の発表によれば1992年に日本人観光客がハワイに落した金額は、一日平均344ドルで、米本土からの観光客一日平均141ドルの2.4倍と「金持日本」との印象は地元には浸透しているために日本人を対象とした各種ケースは統計に表れている以上に多く発生しているようです。

習慣の違いから常に多額の現金を持ち歩き、被害が現金のみの場合や性的被害の場合には、ほとんど未届けのため日本人を専門に狙う犯人を助長させているともいえます。

全米の中では比較的治安が良いとしても、銃の発砲事件も多く、やはり、米国の一部であることを強く認識する必要があります。

### 2. 入国時の留意点

#### (1) 入国管理

1998年12月15日、日米査証免除パイロット・プログラムが発効し、90日以下の滞在、観光目的等一定の条件下で、渡米に際し査証を取得する必要がなくなりました。そのかわり、入国に際し、ピンク色の用紙の入国審査書中、数項目の入国拒否理由に該当しているか否かをチェックし、署名して提出することを要求されますが、問題はその1項目である“何らかの犯罪により逮捕されたかまたは有罪宣告を受けた者”の解釈です。

故意に自己の犯罪を隠して入国を企て露見した場合は論外ですが、この解釈は過去へいつまでもさかのぼり、我が国の刑法34条の2（刑の消滅）のように有罪の宣告を受けても一定期間罰金以上の刑に処せられなかった場合は刑の言渡しの効力を失うといった解釈は適用されません。虚偽記載が露見し、悪質と認められた場合は逮捕の上、懲役5年以下、罰金25万ドル以下の対象として刑事訴追をされ、そうでない場合でも国外退去強制、入国拒否、任意帰国等の行政処分となるので要注意です。毎年平均数十名の日本人が本件で身柄を拘束されています。

特に当局は、暴力団の米国への進出を極度に警戒しており、水際作戦の一環としてハワイの入管当局の目は特に厳しく、バンチパーマ、サングラス、金時計、ブレスレット、エナメルの靴、派手な服装で暴力団員と間違われぬことが肝要です。

#### (2) 税関

もともと、ハワイの税関は厳しいのですが、最近は、また特に厳しくなってきました。どんなに高名な人でも、御婦人であっても例外ではありません。

トラブルの最たるものは、合計1万ドル以上の現金（日本円、ドル、トラベラーズチェック、換金可能な有価証券の合計）の不申告です。個々人の合計ではなく、家族の場合は家族全員の合計額です。1万ドル以上所持している場合、所定の書式に内訳を書きさえすれば何の問題もなく通過できますが、故意に隠したり悪質と認められると、その程度により、現場で所持金に対し一定率の反則金を科せられるか、悪くすれば全額没収の上、逮捕、そして刑事訴追となります。

この制度の説明は、機内のビデオで、到着後口頭で、更に日本語による説明書で繰り返し案内されますが現金に執着する国民性か、旅行する場合は腹巻の内部へ現金を入れ歩く習慣が抜けないのか、この種のトラブルは日々日常の案件となっています。安全なカードを利用すべきでしょう。

入管、税関あるいは何かのトラブルに巻き込まれ警察などに身柄を拘束された場合は、先ず総領事館への通報を要請すべきです。また、当地の弁護士料金は一般的に極めて高額であり、さ細な案件でも1万ドル超えることが珍しくありません。

### 3 犯罪被害

#### (1) 盗難被害

##### ア ホテル客室

決して安全ではありません。貴重品は客室備え付きの暗唱番号付金庫に保管すべきです。ツアーの一行27名が貴重品、旅券などを一括してホテルのマスター金庫に保管依頼したところ事務室に拳銃強盗が入り、そっくり盗難にあった例もありました。また、客室内の旅行用トランク内から現金、旅券などを抜き取られるケースもあります。

客室ドアのノックに応じて、容易にドアを開けてはなりません。犯人からいきなり殴りつけられ金品を強奪される事件が連続して発生したこともありました。特に、人の出入りが少ない夜間帯は要注意でしょう。

##### イ その他

入国手続時及び空港を出てホッとした時やビーチ、景勝地での置引き、歩行中ののひったくり等の被害があつたと断ちません。車利用の場合は、たとえロックしたとしても、車内に物を置いての駐車は盗んで下さいと言わなければならない行為です。レンタカーの場合、トランクと言えども決して安全ではありません。

#### (2) 性的暴行被害

特にワイキキのカラカウア大通りには日本女性を専門に狙う「狼」が沢山います。片言の日本語で名前を聞いたり魅力的だとか、景色の良い場所を車で案内する等の甘言には絶対のらないことです。ましてや女性だけのヒッチハイクは厳に慎むべきです。

ディスコも彼等にとっては格好の場所ですから近づかない方が無難です。深夜の散策は避けた方が良いでしょう。

金銭被害や性的被害のみの場合は英語が出来ないとか羞恥心から未届けの場合がほとんどで、これが犯行を助長してとも言えます。ホノルル市警では、トラベルエージェントの各社からなるジャパン・ハワイ・トラベル・アソシエーションの定例会に係員を派遣して実情を訴えたり、警察官に特別に日本語会話コースを受けさせたり、当館と協力して初動措置要領や各種書式の日本語訳版を作成し、警察官に携行させる等、未届け事件の減少と防犯活動に力を入れています。

被害にあつたら、ためらわず警察官に届けることがハワイをより安全にする近道と思われれます。

### 4 麻薬

ハワイも、マリファナ、コカイン、ヘロイン、クラック、クリスタルメス（覚せい剤）の汚染下にあります。街頭で、深夜バーで、あるいはタクシーの運転手などから話を持ちかけられても絶対に手を出すべきではありません。1988年以来、検察当局はそれまでのややゆるやかだった麻薬に対する態度から、たとえ少量の所持であっても懲役刑をもって臨むという態度に強化しましたので、いたずら心がとんだ災難に変わるかわかりません。

ワイキキ周辺では留学生くずれの日本人若者が、ハッパ（マリファナ）と称して実は雑草を乾燥させたものを日本人観光客相手に売りつけている例もあります。偽物と判明しても詐欺で訴えるわけにもいかず、やはりこの種薬物には近づくべからずです。

### 5 売春

1990年からホノルル警察は新しい州法である売春防止法（通称ジョン・ロー）に基

づき、売春婦並びに金でセックスを買う客も逮捕しています。この法律では、客も売春婦と同じ罰を受けることになり、初犯の場合は、500ドルの罰金と30日以内の禁固刑を科せられ、2度目の有罪判決の場合、執行猶予や刑期の短縮などはなくなります。

カラカウア大通りやクヒオ通りで金髪女性に話しかけられ、冗談のつもりで値段など尋ねたりしない方が良いでしょう。逮捕されますと、名前が新聞に載ることもあります。

## 6 レンタカー

(1) 日本では乗れない高級車を貸り、単独物損事故を起こしたあげく、1万4千ドルを現金で要求された例があります。保険には入っていたのですが、もっぱら事故が当事者の責任のみに帰す場合は保険の対象外という約定により結局支払わざるをえませんでした。

(2) 何かの違反を起し、後から青灯を点灯したパトカーに追尾された場合は、路肩に寄って停車しなければなりません。これを怠ると、パトカーは前方進路上に停車したうえ、銃を取り出し、「両手をハンドルの上に置いたまま動くな」と命令し、あとは問答無用の後手錠です。本来の違反に逃走罪の重罪を科せられたわけで、年に数回は起る悲劇です。スピード違反の取締りを受けた際、警察官に卑わいな言葉を浴びせ、侮辱罪で逮捕されたケースもあります。

(3) レンタカーは日本の免許証を提示しただけでも貸してくれますが、運転する場合は国外運転免許証も所持すべきです。上陸後1年以内に限り、日本の免許証のみで運転し得るというのが、AAA(アメリカ自動車連盟)の見解ですが、警察、検察、裁判官の中に必ずしも浸透しておりません。また、国際運転免許証のみでも無免許運転として取締りを受けることがありますので、日本の免許証も必ず持参することが必要です。

## 7 各種事故被害

### (1) 遊泳

ハワイの海岸は概して急に深くなっており、また、サンゴ礁では深さが一定でないため思いがけない落とし穴があります。更に気候の違い、睡眠不足や時差、過度の飲酒など遊泳には悪条件が重なり、年間10件以上の事故があります。体調を整え複数で水に入ることをお勧めします。

### (2) パラセール

パラシュートをモーターボートで曳行し空中を浮遊するものですが、ベルトの操作ミスから約40メートルの高所から落下し死亡した例があります。

### (3) アクアラング、シュノーケル

いずれも操作ミスから溺れ死ぬ例が毎年数例報告されます。最近では新婚旅行中の男性が、ハナウマ湾で死亡するという何とも悲しい事故も報告されました。

### (4) ゴルフ

一度もプレーしたことがない人でも、30分のレッスン付きゴルフ・ツアーを募集する悪質な会社があります。初心者によるスロープレーは現地では悪名高いものですが、カートグリーン上に乗り上げたり、見物同伴者がハイヒールでグリーン上を歩いたり、巨額な補償の対称となるので初心者は要注意です。

特に、プレーヤーのスイング範囲に入らないという基本的マナーを怠ったため、5番ウッドを左前額部に受け8針縫合したOL、7番アイアンを左目に受け、眼球とび出しの重傷を負ったOLや打球の前には出ないという原則を忘れ、ハネムーン2日目の夫の打球を左目に受け眼球破裂で失明した新妻等の事故が報告されています。

## 8 その他(特殊事情)

(1) 当地で疾病や怪我等で病院にかかる治療費は極めて高額となりますので、必ず傷病保険に加入してくる必要があります。また、救急車も138ドルと有料です。

(2) 他国から来る人にはあまり知られていないことですが、公園やビーチではビールも含め飲酒は禁止されています。花見酒のように、良く手入れをされた芝生上で車座になり、高歌放吟の類は誠に慎みたいものです。

(3) 現地の人達も近づきたがらない危険な場所があります。タンタラスの丘のハイキングコースは昼間でも避けた方が無難です。特に女性だけでは絶対に避けるべきです。夜間ではダウントウン帯やワイキキからはやはずれますが、パロロの狭谷地帯、裏オアフのワイマナロビーチ、西部のナナクリ地区なども近づかない方が無難です。

(4) 売春防止法について先ほどもちょっと触れましたが、その他にも売春婦から貴重品を持ち逃げされたり、ソフトドリンクに薬物を混入させての昏睡強盗等トラブルが絶えません。日本人は多額の現金を持ち歩くこと、英語がわからないこと、エイズ等の心配がないことから、その筋の女性達から人気が高く、格好のターゲットとされてしまうのだそうです。それに、被害に遭っても、恥ずかしくて訴えないケースも多く、この種犯罪はあとを断ちません。絶対に遊び心を出すべきではありません。

(5) ワイキキやケアモク地区には沢山のバーやナイト・クラブがありますが、当地ではホステスは店内で飲酒できない規則になっています。あらかじめ予算を決めるか、アメリカ方式でワンドリンク毎に勘定を支払って飲酒した方が良く、客の了解をとらないホステスの色付の水は認めるべきではありません。日本式に一括勘定をしたり、ホステスに求められるままワインやシャンパンをあげたりすると多額の料金を請求されることがあります。

(6) 飲酒運転は非常に厳しく取締られており、特に週末は主要ポイントで検問が実施されます。現行犯逮捕は免れえませんし、罰金、行政処分、講習の他、一定期間公園や公衆トイレの清掃等の社会奉仕労役が言い渡されます。それに次回契約保険料もびっくりするほどアップし、車を手放す人も多いと聞いています。また、スピード違反一掃のため、覆面カーやレーダーカメラによる違反者撮影等新兵器も登場しています。

## 9 防犯対策

ハワイをより安全なリゾート地にするために各機関が種々の対策を行っておりますが、日本人間においても、ハワイも米国の一部で銃の所持が認められているということ、多額の現金は持ち歩かないこと、夜間暗い場所やいかかわしい場所には近づかないこと、女性のみでの行動は極力避けること、万一被害や事故に遭ったら、ためらうことなく警察へ届け出ることなどの基本的な事項を守ることによって、かなりの数のトラブルを減少させることができます。

## 10 緊急時の連絡先

警察、救急、火事	911
警察本署	(529)3111
電話番号調べ	1411
市バス・忘れ物	(848)4444
自動車盗難	911
駐車違反で車を持っていかれた場合	911
ハワイ法律援助協会	(536)4302
ハワイ日系人連合協会	(536)8430
日本国総領事館	(536)2226
自殺救護センター	(521)4555
緊急医療サービス	(536)6988
緊急歯科医サービス	(536)2135
婦女暴行治療センター	(524)7273
FBI	(521)1411
24時間医療サービス	(943)1111

## ●マイアミ「防犯の手引き」

### 防犯の手引き

平成5年1月

在マイアミ日本国総領事館

### 目次

#### 一はじめに

1. 基本的心構え
2. 治安情勢
3. 一般的防犯の手引き
4. テロ対策
5. 在留に当たっての一般的留意事項
  - (1) 米貨持ち込み
  - (2) 交通事故
  - (3) 自然災害

#### 一はじめに

我が国の国際化の進展による海外邦人の増加に伴い、海外で邦人が事件、事故に巻き込まれる事例も増大し、海外での安全対策の確保が益々重要になっております。今般、当地在住の皆様が安全に生活する上での参考として頂くべく防犯の手引きを作成しました。当地に長く滞在されている方にとっては、ごく当然のことで目新しい点はないかもしれませんが、新たに赴任される方あるいは、居住を始められた方等にとっては、些かなりともお役に立てて頂くことを期待します。

本手引きは、今後とも更に充実したものにして参りたいと考えておりますところ、皆様の生活体験に基づく御意見等お気付きの点がありましたら、総領事館まで御連絡下さい。

#### 1. 基本的心構え

当地在留邦人の安全確保は米国政府が第1義的に責任を負っており、当地で邦人が事件、事故に巻き込まれた場合、総領事館は邦人保護の観点から必要な援助措置をとることとなりますが、事件、事故の処理は捜査を含めて当国の主権の下に、当国政府の責任で処理されることとなります。

従いまして、常日頃から皆様御自身が安全対策に関する問題意識を持つと共に、当地在留に伴う相応の自助努力が当然求められることになり、最小限次の点に心掛ける必要があると思われまます。

#### (1) 米国人(地域社会)との相互理解

まず、当地の歴史、風俗、文化、習慣及び国民性と地域感情を正しく理解することが必要です。特に、種々のエスニック・グループが共存する当地にあっては、日常の付き合いに於いて特定のエスニック・グループの反感を買うような政治的、民族的、宗教的な言動は極力避けたいものです。

一方、当地において日本乃至日本人を正しく理解してもらうことも極めて重要です。在留邦人の皆様の1人1人が日本の良き広報マンとの自覚のもとに、常に良識ある外国人であることが望まれ、当地米国人(社会)との良好な関係を不断に保持することが何よりも大切でありましよう。

#### (2) 安全のための基本原則

日本人はとかく海外での安全意識の欠如を指摘されますが、海外での安全の基本は一般的に(イ)警戒を怠らない、(ロ)行動を予知されない、(ハ)目立たない、の三原則を遵守することにあると言われております。

### (3) 安全に関する情報収集

安全のための情報収集は、海外生活では欠かすことのできないトラブル防止策です。日頃から新聞、雑誌、テレビ、ラジオのニュースには充分な関心を払う必要があります(最近のフロリダ州の事例では、ジャクソンビル周辺州際道路I-295夜間通行に関する全米自動車協会の警報等)。

### (4) 緊急時の連絡先の把握

総領事館、警察、消防、病院、会社関係、信頼できる友人、近隣者等の緊急連絡先を明らかにしておくと共に、在留邦人相互間の緊密な連絡体制を確立しておく必要があります。特に、当地に3ヶ月以上滞在される場合は、我が国旅券法に基づき総領事館に在留届を提出する規則となっておりますので留意願います(これは、総領事館からの緊急連絡時等に利用されます)。

## 2. 治安情勢

当地で邦人が直接巻き込まれた犯罪被害で当館に届け出されたものの大半は、置き引きやひったくり等の屋外窃盗で、幸いにして、いわゆる凶悪事件の被害者はありませんが、米司法省連邦捜査局(FBI)がまとめた人口10万人以上の規模の全米184都市を対象とした犯罪統計によれば、マイアミは13番目に犯罪件数が多い都市となっており、在留邦人の皆様も十分な注意が必要と思われます。

### <参考1> FBI資料:マイアミ犯罪件数

	殺人	強姦	強盗	加重暴行	押し込み	窃盗	窃盗	放火
1991年(1~6月)	70	132	4,358	3,306	6,100	14,652	4,365	152
1992年(1~6月)	47	140	3,475	3,198	5,829	15,754	4,150	133

### <参考2> フロリダ州政府資料:フロリダ犯罪件数(1992年1~6月)

犯罪件数	682,181
逮捕件数	326,233

## 3. 一般防犯の手引き

### (1) 屋外での盗難被害に対する防犯対策

ここに紹介する事例は実際に当館に対し通報のあったものですが、紹介の趣旨は単に「マイアミは泥棒が多く危険だ」との印象を持って頂くことが目的ではなく、あくまでも盗難被害を予防してもらうことを目的としております。

#### ア 車からの盗難

総領事館に通報されたものの殆どが駐車中の車の窓ないしトランクを壊され、貴重品等が盗まれるケースです。特に、リース・ナンバーの車の被害が多く見受けられます。予防策としては、人通りの多い場所に駐車する、セキュリティー・ガードのいる駐車場を利用する等で大半の被害を防ぐことができます。

#### イ 置き引き等

ホテル部屋内、バー・カウンター、ロビー・テーブル等で貴重品を置き引きされたとの報告も受けています。多くの日本人(特に旅行者)が携帯する小さ目のセカンド・バッグが最も狙われ易いようです。貴重品はホテルの部屋内に残さない、上着ポケット等に分散して携行する等「身体から離さない」ことを心掛ける必要があります。

### (2) 旅券盗難防止

### ア 旅券の重要性

旅券の他、航空券、現金（トラベラーズ・チェック、クレジット・カード等）は海外旅行における「三種の神器」で懐中保管が原則です。しかも、旅券を紛失した場合、再発給には早くても数日、時には数週間を要することから旅行中の方が盗難に遭われた場合、当該旅行計画は大幅に変更せざるを得ない状況となります。

### イ 旅券盗難時の措置

不幸にして旅券の盗難に遭った場合、直ちに最寄りの警察署に届け出（緊急事態の場合は911番で通報）の上、盗難証明書を受領し、総領事館に再発給申請して下さい。

申請には、当該盗難証明の他

◎身分を公的に証明するもの（日本の運転免許証等写真付きのもの）

◎写真（横3.5cm×縦4.5cm）3枚

を必要とします。

万が一のために、予め旅券はコピーしておくと共に、上記身分証明書、予備の写真等は、旅券と同一機会に盗まれることの無いよう、別な場所に保管しておくのが万全かと思われれます（多くの場合、これ等が旅券とともに一括盗難に遭い、事後の手続きを長期化させている）。

なお、旅券事務を取り扱う総領事館の窓口時間は土日、祭日を除く月～金の午前9:00～12:00迄です。

## (3) 住居における防犯対策

### ア 一般的なチェック項目

- (1) 緊急の場合、必要な電話リストはあるか。
- (2) 自宅付近の地理、警察、消防、病院等の場所を知っているか。
- (3) 有事の際、気軽に援助を求められることができる人がいるか。
- (4) 隣人、管理人と仲良くしているか。
- (5) 有事に備え、家族間の連絡方法、連絡先、その他（血液型等）を常に持っているか。

### イ 家屋外周（特に独立家屋の場合）

- (1) 門に施錠しているか。
- (2) 庭等の照明はよいか。
- (3) 塀の高さは十分か。
- (4) 塀の周囲によじ登るのに都合のよいものはないか。
- (5) 植え込み、生け垣は隠れ場所とならないよう十分刈り込んであるか。

### ウ 玄関施錠

- (1) 玄関の鍵は2重（1ドア2ロック）以上になっているか。
- (2) 鍵は頑丈に取り付けているか。また、ドア自体の素材は丈夫なものか（鉄板入りの物が望ましい）。

(3) ドアチェーンはあるか。

(4) のぞき窓はあるか。

(5) 鍵は全て正常に働くか。

(6) 家族以外で鍵を持っている者はいるか。

特に新規に入居の場合は、前住者がスペアキーを持っている可能性もあり、前住者が職場同僚等安全が担保される場合を除き、鍵を全て交換することが望ましい。

また、鍵を盗難、遺失した場合で、鍵と一緒に住所の特定可能な手帳等も盗難、遺失した場合は、即喫錠を別なものに交換すること（即日空き巣に入られた例がある）。

### エ 窓

(1) 地上階の場合、全ての窓に鉄格子があるか。

(2) 全ての窓にロールダウン式の錠戸があるか。

(3) 夜間、長期不在時には錠戸を閉めているか。

(4) 使用しない窓は永久封鎖されているか。

(5) 2階の窓から侵入するのに利用されそうな物件を放置していないか。

オ 寝室

可能な限り寝室に施錠を設け、有事の際に避難室として利用可能にする。

カ ガレージ

(1) 夜間、外出時には鍵を掛けているか。

(2) 鍵は正常に働くか。

(3) ガレージの中に、侵入の道具や凶器となるような物を置いていないか。

キ その他

(1) 消火器はあるか。また、使用方法に習熟し、かつ正常な状態か。

(2) 現金、貴重品は持ち出すことの出来ない固定式金庫に保管してあるか。

(3) 貴重品、電気製品の製造番号は控えてあるか。

(4) 盗難に遭った場合、現場保存のうえ警察に連絡するよう家族にも徹底されているか。

(5) 家屋に侵入しようとしている者や、既に侵入している者がいる場合、どう行動するか家族に徹底されているか。

ク 外出時

(1) 玄関、窓の施錠を確実にしたか。

(2) 一見して留守と分かる書き置きをドアに張っていないか。

(3) 鍵を玄関近くに隠して外出していないか。

(4) 暗くなると自動的に照明がつくような設備があるか。

(5) ラジオ或いは部屋の1室の電灯をつけたままにしておく等、家人が居るように見せる工夫をしているか(反面、昼行燈では長期不在を明らかにすることとなり、好ましくない場合もある)。

4. テロ対策

(1) テロをめぐる情勢

我が国の国際的地位の向上と海外におけるプレゼンスの拡大に伴い、海外で日本人、企業がテロや誘拐事件の対象となる可能性は排除されません。現地の状況をも踏まえ、かかる脅威が存在することを念頭に置いておく必要があります。

また、かつて仲間の奪還等のためにハイジャックや大使館占領を敢行した日本赤軍は、最近もナポリ爆弾事件(昭63、4月発生、5名死亡、約15名負傷)への関与が決定的となっており、海外におけるテロ、誘拐の脅威として十分注意する必要があります。

(2) テロ対策

平素から下記の点について検討しておく必要があります。

ア 誘拐対策

(ア) 通勤、退社時の安全対策

(イ) 自宅での安全対策

(ウ) 家族への指導

(エ) 人質となった場合の心得

イ 爆発物対策

(ア) 爆発予告電話受理時の措置

(イ) 不審放置物件発見時の措置

(ウ) 小包・手紙爆弾対策

5. 在留に当たっての一般的留意事項

(1) 米貨持ち込み

1万ドル以上の米貨を持ち込む場合は、入国時に税関で申告することが義務付けられています。



**(2) 交通事故**

州際道路 (I-95) や有料道路 (ターンパイク) 等の幹線道路での運転には十分な注意が必要です。特に、追い越しに伴う接触、衝突事故、スピードの出し過ぎによる路外逸脱事故に巻き込まれることのないよう、前後左右への気配りが求められます。

**(3) 自然災害**

当地に於いてはハリケーン・アンドリューの記憶も生々しい状況にあり、既に皆様には個別に災害時における対策を立てておられることでしょう。

まず第1に、当地は海拔ゼロメートル地区も多々あり、さほどの集中豪雨でなくとも道路の冠水が生じます。車両で出掛けられる際には、当然のことながら天気予報等に注意を払うことが必要です。

ハリケーン等が発生した場合には天気予報のみならず、状況により、当局より警報や指示が出されることがありますので、これらを遵守し、速やかに安全な場所に一時避難し得るよう日頃から対策を予め検討しておかれることをお勧めします。

## ロサンゼルス防犯の手引き

### 防犯の手引き

在ロス・アンゼルス日本国総領事館

1993年11月1日

はじめに:

近年、飛躍的な発展を続け、今や全米第二の都市となったロス・アンゼルスは日系企業の進出もめざましく、世界でも有数の日本人コミュニティを形成しています。日本からの観光客も若い年齢層を中心に年々増加の一途をたどっています。

一方、都市が大きくなるにつれ、また観光客が増えるに伴い、犯罪の被害にあうケースが増えているのも事実です。楽しいはずの海外旅行が、あるいは海外での生活が一転して暗い思い出とならないよう、日常の防犯に対する心構えを記してご参考に供したいと思えます。

## 1. ロサンゼルスの治安について

(1) 犯罪は、景気が悪くなると増加する傾向にある。ロサンゼルス市においても、その傾向は顕著であり、ロサンゼルス市警察 (L. A. P. D.) が発表した統計によればロサンゼルス市における1992年の犯罪件数は総数では1991年を2%下回ったものの、殺人件数は過去最高の1095件が記録されている。1992年1年間の主要犯罪件数は34万6607件と1991年に史上2番目の最多犯罪記録となっている。これまで増加の一途であった凶悪犯罪

(暴行、強盗、レイプ等) は減少傾向にあるものの、殺人事件は増加している。ギャング抗争のエスカレートによるもので4割を占める429件がギャング絡みの殺人とされている。

ダウンタウンの南部 (サウスセントラル地区、サウスウエスト地区)、西部 (ランパート地区、ホーレンベック地区) と市の中心部周辺が犯罪発生件数は多く、郊外に出るに従い治安は安定してくるが、典型的な車社会であり、特定地域を断定できない状態である。

### (2) 日本人の被害例

ア. 1992. 1. 19 (47歳、女性) ガーデナ市内の自宅内で、外から銃で胸部を撃たれて死亡。

イ. 1992. 2. 23 (49歳、男性) ベンチュラ郡カマリヨにある自宅ガレージにおいて胸部をナイフで刺されて死亡。

ウ. 1992. 4. 30 (33歳、男性) ロス暴動の際、ダウンタウン内にある自社近くの路上において、右足を撃たれる。全治2週間。

エ. 1992. 4. 30 (27歳、男性) ロス暴動の際、暴動現場で写真撮影中、暴徒に襲われ、負傷。

## 2. 住居について

### (1) 住居の選定

ロサンゼルスへの赴任者が最初に直面する問題が住む場所である。社宅や前任者の住宅を引き継ぐ場合は別として、自分で探す場合は、まず地域の治安をよく考慮する必要がある。自動車の任意保険の掛け金も住んでいるところによって金額が違ってくるほどである。また、同じ地域でも1ブロック違えば雰囲気がまったく変わるところもある。

家を決める前に地域の治安状況を確認すべきだろう。一般的に次のような場所や家は避けたほうがよい。

ア. 道路にごみが散らかっており、壁等に落書きが多いところ。

イ. スーパーマーケットや店等が鉄格子などで厳重に囲まれているところ。

ウ. 地域に緑が少なく、庭の手入れが悪い家が多いところ。

エ. ショッピングモール等での客の服装や態度が乱れているところ。

オ. フリーウエー等の出入り口に近い家。

カ. 表通りから見えない家。

キ. 玄関周辺に樹木が生い茂っている家。

ク. 夜間、周辺の照明が十分でない家。

#### (アパート選定上の注意)

アパートは防犯上、侵入箇所が制限されているという利点があるが、反面、外から隔離された密室になるという大きな欠点もある。入居にあたっては、地域の治安状況、入居者の状況、ガードマン・セキュリティの有無、玄関・ガレージ等の出入規制要領、各部屋の施設状況および介在する不動産業者の信頼性等を確認し、独立家屋以上に慎重に選定する必要がある。

部屋の出入りの際にも、不審な者が潜んでいないかをよく確認する習慣をつけるとともに、来訪者があった場合、まず扉ごしにのぞき孔で相手を確認し、次にドア・チェーンをかけたまま扉を半開きにして、相手を確認することは、アパートにおける防犯対策の基本である。

### (2) 住居の防犯

#### ア. 3段階の防犯

殺人、強盗犯罪の多くは、昼夜を問わず住居への侵入により発生している。その手口は決まって鍵のかかかっていないドアや窓からの侵入である。鍵をかけることは防犯の基本だが、これを忘れて被害にあう例が多いようである。

鍵などをかけて不審者の侵入を阻止するにあたり、外から中に向けて次の3つの段階によって安全について考えてみる必要がある。

●住宅を囲む門、塀、垣根などが第1段階である。他人が無断で自分の敷地に入り込むことを防止するのが目的だが、その気になれば簡単に乗り越えることができ、心理的抑止効果以上のものは期待できない。しかし、賊にとっては障害となるので門の鍵は常にかけておくことが大切である。また、塀をよじ登る足がかりとなる木やツタは切りとっておくべきである。塀の内側に犬を飼っておくのも防犯上効果的である。

●建物の外壁すなわちドア、窓、壁等で構成され、賊の侵入を許してはならない最も重要なのが、この第2段階である。警報装置も主としてこの線上に設置する。ドア・窓等、人の出入りが可能なところは、必ず鍵をかけるよう気をつける。建物周辺の樹木はよく刈りこんでおく。また、屋外、特にドア周辺には屋外灯を設置し、一晩中点灯しておくことも大切である。

●最後の段階として、万一、賊が家内に侵入した場合、家族全員が逃げ込むところである。万一の場合どうするか普段から家族で話し合っておくことが必要だろう。内側からしっかり鍵のかかる部屋で、電話や警報機のスイッチを設置することができれば理想的。

#### イ. 電話

電話は緊急の際、警察を呼ぶ手段となるので必ず個人で加入すべきである。その際、電話会社に頼んで電話帳に名前を載せないようにするのもひとつの方法である。電話がかかってきたときには相手が名乗る前に自分の名前や番号を教えないほうがよい。

電話機の側には、緊急連絡先リスト (Tel. 911、所轄警察署、友人等) を作って備え付けておくと、いざというときに便利である。

#### ウ. 近所づきあい

日本でのように手土産を持ってあいさつに回る習慣はないようだが、隣人に会ったときは努めて話しかけるなど親しくしておき、相互に注意しあうよう頼んでおくことが大切である。

#### エ. 長期間家を留守にする場合

近所の人に新聞、郵便物の収集を依頼するか、郵便局や新聞配達所にパッケージ・ホールドを頼んでおこう。夜になれば自動的に点灯させるセンサーやタイマーが安く手に入るのを利用するとよい。また、地域によっては警察の特別パトロールを頼めるところがあるので、所轄の警察に問い合わせる。

### (3) 入居に際して

入居契約をする前に、住居防犯上の注意を参考に点検を行い、不十分な場合には、家主に確実に修復させるとともに、場合によっては警報装置等の取り付け交渉を行うことも、安全な生活を送るうえでは必要なことである。

### 3. 屋外における安全

#### (1) スリ、置き引き等

日本国内の治安が良いせいも、日本人旅行者は民衆が多いようである。荷物からわずかに数秒間目を離した間に物がなくなったというケースがたくさんある。

たとえば、写真撮影に夢中になっているときとか、ホテルのカウンターでチェックインしている間に足元に置いたカバンがなくなったという例が最も多いようである。また、時間や道を尋ねるふりをして、注意をそらしている間に仲間がカバンを盗むというケースも後を断たない。

盗難による被害が多発している地域としては、ハリウッド、ディズニーランド、ユニバーサル・スタジオなどの観光地、ホテルや空港のロビー、レストラン、レンタカー会社等の受け付け付近である。

被害を少なくするためには、貴重品は数カ所に分散して所持する、多額の現金は持ち歩かない、人前で現金を見せない、バッグの止め金は自分の体のほうに向けて保持する、危険を感じたら大声をあげる、時々自分の周囲を確認するなど、警戒心を旺盛にする必要がある。また、盗難による被害にあった場合は必ず警察に届け、レポートの写しをもらっておくと盗難品が見つかったときや保険の請求に役立つ。不幸にしてパスポートが盗難にあったときも同様にレポートを作ってもらい、早急に総領事館において再発給等の手続きをする。

#### (2) 強盗

路上で強盗に遭ったときは、抵抗せずに現金を渡したほうがよい場合がある。この際、いきなり内ポケットに手を入れて財布を出そうとすると、相手に武器を出そうとする動作と誤解され、刺されたり、撃たれたりすることがある。金のあり場所を教え、相手に取らせたほうがよい。

強盗に遭わないためには、夜間の一人歩きはもちろんのこと、人けのないところや危険とされる地域（夜間のダウンタウンなど）には近づかないこと。また夜間の人影のない駐車場でも被害にあうことが多く、近年日本人が深夜の帰宅時に自宅近くの駐車場でピストル強盗により殺害された事例もある。特に注意すべきことのひとつとして、ヒッチハイカーなど車に乗せてほしいと頼む人たちを安易に同乗させたり、逆に同乗しないことである。

#### (3) 悪質な誘惑

日本人女子留学生を対象とした悪質な誘拐による被害が散見される。最近、近隣の州において学校または教育関係者を装い、日本人女子留学生に接近して連絡先を聞き出し、日本人のみ数十名をリストアップしたうえで、次々とその住居を訪れ暴行を働くという手口の犯行があった。これら日本人を対象にする理由は、警戒心が薄く安易に信用する、被害を訴え出ない、保護者の目が遠いなどであり、いずれも容易に犯行が可能であった旨公表されている。見知らぬ者が、日本語で話しかけてきた場合には、まず警戒し、安易に行かないこと。そのほか薬物への誘いや子供を含めた誘拐等についてもあわせて警戒する。

#### (4) カー・ジャッキング

カー・ジャッキングはアメリカの多くの都市で非常に深刻な問題となってきたことは周知のとおりだが、あいにく、ロサンゼルスでもこの暴力的な新しい犯罪が増えている。カー・ジャッキングというのは、持ち主が乗っている車を武器等で脅かして盗み取ることで

ある。以前、空車を盗んでいた泥棒も、ハイテク・アラーム・システムの一般化のため、信号

で止まっている車や駐車場などで、ドライバーに銃を向けて自動車を盗むようになった。この犯罪で特に危ない点は、車が盗まれるだけでなく、車の持ち主が酔っぱらいや精神状態の不安定な犯罪者に暴力をふるわれることである。ロサンゼルス市における1992年のカー・ジャッキング件数は4671件記録されている。カー・ジャッキングをすべてなくすことは不可能だが、以下の対策によって、この犯罪の被害者となる機会を減らすことはできる。

#### 『カー・ジャッキング予防策』

ア. 車を駐車するときは、安全な場所を選ぶこと。夜はできるかぎり明るい場所へ駐車する。

イ. 駐車場のアイソレーテッド・エリア、つまり人や車がない場所は避ける。

ウ. 駐車している車に近づくときは、車の近くや後ろに怪しい人影がないか周囲を確認する。もし、怪しい者を見かけたら車に乗ろうとせずに、警察官の呼べる公衆の場所まで行くこと。

エ. 車のキーは手にしっかりと握り、すぐ使用できるようにして車に近づく。バッグやポケットにキーを入れたまま車に近づくことはよけいな時間をつくり、犯罪者に叫びえることになるので要注意。

オ. 常に周囲に気を配る。特に塀などで囲まれた場所や地下の駐車場は警戒が必要。

カ. 車を運転している間もドアをロックし、できるかぎり窓も閉めておく。

キ. 信号で止まっているときでも、怪しい者に接近された際に車を動かして逃げられるように、前の車との十分な空間を保持する。

ク. 質問のありそうな通行人に接近されても窓は絶対に開けて対応しないこと。車泥棒の口かもしれない。

ケ. 危険なエリアで車が止まってしまうよう、車は点検し常に最良の状態にしておく。もちろん燃料にも気をつける。

コ. 常にサイド・ミラーとリアビュー・ミラーで周囲の様子に気をつける。怪しい車や人を見かけたら近くの公衆の場所まで行って助けを求める。

サ. 家に着いたときも周囲に注意すること。カー・ジャッカーが家までついてきて、車から出るのを待って車を盗んだ例もある。

シ. 拳銃で脅かされた場合、相手のいうとおりにすること。抵抗をして犯罪者を怒らせたなら非常に危険である。

#### 4. 自動車を使用するときの安全

日本人が夜間フリーウエーを走行中、車が不調となり、フリーウエーを降りたところの路肩で車を点検中、賊にピストルで襲われ亡くなった事例もある。それでなくても広いアメリカの公道、砂漠の真ん中で故障したのでは命取りになりかねない。定期的に点検整備を行い、車の管理を適切にするとともに、自動車クラブへの加入、自動車電話の設置などについても検討するとよい。

(1) わずか1、2分でも車を離れる場合は鍵を抜き、すべてのドアをロックするよう心がける。観光中、車を停めてすぐ脇で写真を撮っていたところ、車内に置いていた貴重品をそっくり盗まれた例や、給油所で代金を支払い中に車を乗り逃げされる例がよくある。

(2) 大きな駐車場に駐車する場合は、周囲の視線や周囲の車の手入れ状況にも注意し、少しでも不安を感じるときは場所を変える注意が必要である。また、車に戻ったときにタイヤ回りやエンジン・ルームに細工の跡がないかどうかを毎日点検することはテロ防止上大切なことである。

(3) 貴重品は車の中に残しておかないよう心がける。外から見える場合は論外で、トランクの中の物でもよく盗難の被害にあう。

(4) 車外からのひったくりや、信号待ちの間に強盗などに助手席に乗り込まれないように、走行中は窓を閉め、必ずドアをロックしておくことが大切である。また、信号待ちの間、窓を拭いて金を要求する者がいるが、決して窓を開けて応答しないようにする(断るときは、ワイパーを作動させる)。

#### 5. ホテルでの安全

(1) ロサンゼルスでは一流のホテルでさえ盗難の被害にあう例がまれではない。室内に貴重品を置きドアに鍵をかけた状態で外出し、帰ってきたときには物がなくなっていたという事例はたくさんある。貴重品はなるべくホテルの「貴重品預かり」に預けるか、セーフティ・ボックスに入れるようにしよう。

(2) ドアには必ずチェーンをかけ、室外の者との対応はチェーンをかけたまま行う。

(3) エレベーターは密室となるので怪しい人物がいるときは乗らないこと。

(4) チェックイン、チェックアウトの際は、手続きに夢中になり、ついバッグや手荷物への注意がおろそかになりがち。カウンターの上のバッグは手で保持し、足元の荷物はしっかり足で保持して手続きを行う。

(5) ロビーでの待ち合わせやホテルのレストランでの食事をしている間に、話しかけたり、コインをばらまいたり、スーツケースを故意に倒して注意をそらし、バッグを置き引きしたり、財布をスリ取る者がいるので、ホテルの中と思って安心せず、貴重品は常に手放さないよう心がける。

#### 6. テロ対策

わが国の国際的地位の向上と海外におけるプレゼンスの拡大に伴い、日本人や日系企業がテロや誘拐事件の対象となる可能性は排除できない。一般に、日本人・日系企業はセキュリティに対する意識が希薄であると指摘されており、現に他の地域において日本人がテロや誘拐の対象となったことが何件か発生している。平素から次の点について検討する必要がある。

##### (1) 誘拐対策

ア. 通勤時における安全な経路の選定と自動車電話での911コールを念頭におく。

イ. 自宅および自宅付近での見知らぬ者に対する警戒を怠らない。

ウ. 自宅での子供の一人遊びは厳禁。通学時においても子供のみのグループは作らないこと。

エ. ベビー・シッターについては身元をよく調べ、子供を預けるとときには異常時の連絡先や処置についても話し合っておくこと。

##### (2) 爆発物対策

ア. 小包等の荷物類の解包は、見知らぬ差し出し人からの場合は特に注意し、その形や重さ、臭いに疑問があるときはしかるべき専門職に依頼すること。

イ. 予告電話や疑わしい連絡があったときは警察に連絡し、必要期間の特別パトロールを依頼すること。

#### 7. エマージェンシー・ダイヤル「911」について

1984年に始まった緊急電話ダイヤル「911」は日本の110番に該当する。緊急事態が起き

た場合は「911」を回しオペレーターが出るまで待つこと。公衆電話からかけるときはコインを入れる必要はない。このシステムは通信センターのオペレーター席に、かけた場所の住所と電話番号が表示される。オペレーターが出たら緊急事態の発生場所、事態の内容（警察、消防、病院の別）を告げる。また、ロサンゼルス市警察本部のアジア系犯罪捜査班 (ASIAN CRIME INVESTIGATIVE SECTION : Tel. 213-893-8100) には日本語が話せる刑事がいる。在ロサンゼルス総領事館でも可能な限り力添えをするので、困ったときは相談する。

#### 8. 在留届

在留届が提出されないと、総領事館は滞在を確認することができない。そのため、旅券法第16条は、外国に3か月以上滞在しようとする日本人は、その地を管轄する大使館または総領事館に在留届を提出するよう義務づけている。

##### (在留届の意義)

海外に在住する日本人の数が増えるに伴い、海外での事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加している。在留届は、万一このような事態に遭遇した場合、あるいは総領事館から緊急に連絡を行う必要が生じたときなどに、在留届をもとにただちに所在地や緊急連絡先を確認することができるよう、在留日本人が滞在していることを総領事館に知らせるためのものである。

##### (在留届の活用例)

ア. 海外で、事件や思わぬ災害等大規模な緊急事態に遭遇したときの安否の確認、救援活動、留守宅への連絡

イ. 総領事館からの緊急連絡

ウ. 総領事館での領事サービス（戸籍・国籍関係事務・各種の証明事務など）を行う際の各種証明と確認

エ. 海外在住の日本人のための長期的な教育・医療・安全等の施設対策を政府が検討する際の基礎的資料

##### (在留届の入手方法・提出方法)

在留届の用紙は、総領事館の窓口へ備え付けてあり、直接出向いて提出するが、郵便で用紙を入手し、郵送による提出も可能であるので、詳細については、総領事館に照会すること。

##### (帰国・転居などによる在留届記載事項の変更)

帰国・転居・家族の移動等在留届記載内容に変更が生じた場合は、その旨を必ず総領事館に連絡する。

##### (プライバシーの保護)

在留届は、提出者のプライバシーを守るため、十分な注意を払ったうえで管理使用される。

## 北マリアナ【安全の基礎】

### 北マリアナ諸島

US Commonwealth of the Northern Mariana Islands

### 出入国時の留意事項

#### ●入域許可

北マリアナ諸島は、独自の憲法に従って域内問題について自治を行っており、出入域（出入国とは言わない）管理については独自の出入域管理法に基づき行っている。

北マリアナでは、査証という言葉の代わりに入域許可（ENTRY PERMIT）という言葉を使用している。観光および短期商用目的に限り、到着港で入域審査官に復路または第三国への航空券を提示することにより、それぞれ最高30日間の入域許可が付与される。

観光および商用目的の滞在期間延長のためには、滞在期間が満了する10日前までに手続きをする必要がある。提出書類は入域許可申請書、出生証明書、婚姻証明書（婚姻している場合は日本で事前に戸籍謄本を取得しておく必要がある）、警察証明書（日本で事前に取得しておく必要がある）、写真1枚、滞在費に関する立証書類、その他個別の案件に応じて必要な書類および手数料25米ドル（商用許可延長の場合は手数料100米ドル）を添えて、北マリアナ移民局に申請する。その他の目的（長期商用、就労者、就労者の家族等）の場合はすべて、入域前に北マリアナ在住の代表者等を通じて適正な入域許可を取得する必要がある。

なお、就労者の労働許可（WORK PERMIT）については労働局に申請し、労働許可が発給されたのち、それに付随して入域許可が移民局から発給される。労働許可については申請から発給までに約3カ月を要し、多数の提出書類があるので時間的余裕を十分みておく必要がある。

#### ●出入域審査

入域審査はまず観光、短期商用目的（復路または第三国への航空券の提示）またはその他の目的（その目的に該当する入域許可の提示）により審査する。いずれの場合も北マリアナ諸島到着港において、旅券の残存有効期間が最低60日ないと入域を拒否される。また、観光目的でもバック旅行者でない者に対しては、十分な滞在費を所持しているか否かの審査もある。入域審査は概して厳しい。

出域手続は出発港で搭乗または乗船手続の際、入域カードを回収することにより済ませている。

#### ●外貨申告

本人および家族の同伴者が合算して5000米ドル以上、または他の通貨で同額以上の貨幣を硬貨、紙幣、トラベラーズ・チェックまたは有価証券の形で所持している場合は、違法ではないが必ず申告する義務がある。虚偽の申告または申告を怠った場合は、2000米ドル以下の罰金、または禁固5年以下の刑あるいは併科となる。最近、罰金に処せられる日本人旅行者が多いので注意を要する。また、出域の際、1万米ドル以上を携帯する場合には事前に税関に申告する必要がある。最悪の場合は、没収の対象となる。

#### ●通関

麻酔薬、大麻、火器銃砲刀剣類、爆発物、火薬等については、持ち込みが厳禁されている。果物、植物、動物、土壌、食肉、食肉加工品、昆虫の持ち込みについては日本の検疫官の証明書提示のうえ、必ず申告が必要であり、その審査は厳しいので不要不急の持ち込みは差し控えたほうがよい。本人使用の市販の薬については薬品名が英語で記載されていればよい。その他の薬は、医師の処方箋または診断書を提示する必要がある。酒は1クォート（0.95リットル）、紙巻煙草は200本まで免税で持ち込める。ただし、酒は21歳以上



、煙草は18歳以上でないと持ち込めない。またサイパン空港では、麻薬取り締まりのため警察犬が配置されている。

#### 滞在時の留意事項

##### ●旅行制限

サイパン島北方に位置するバガン島、アグイガン島は火山活動のおそれがあるため、両島への渡航は制限されている。

##### ●写真撮影の制限

現在のところ制限はない。ただし、教会等の建物内部を撮影する際は、そのつど係員の許可を得たほうがよい。他人等を撮影する場合も、事前に了解を得るのは当然である。

#### 各種取締法規に関する留意事項

##### ●麻薬

麻薬、大麻等の所持、吸飲、売買は厳しく禁止されている。しかしながら、温暖な気候のせいか北マリアナでは大麻を自家栽培している者が多く、旅行者用のホテルやビーチで売りつけたり、吸飲を勧める者がいるので、十分に注意し相手にしないこと。

なお、最近、覚醒剤の蔓延が著しく、日本人旅行者で覚醒剤所持のため逮捕、有罪となり、服役した者もいる。

##### ●不法就労

外国人が北マリアナで就労する場合、事前に労働許可書およびそれに付随して発給される入域許可書を取得したうえで、両許可書を持参し入域することになっている。たとえ友人の仕事を手伝っているだけであり、何の報酬も受け取っていないと主張しても、その主張は受け入れられない。

労働許可申請の手続きについては、まず15日間の求人募集を行い、資格ある地元市民の応募がないことを確認のうえ、必要書類を北マリアナ労働局に提出することになる。提出して約3～4カ月で労働および入域許可書（移民局主管）が発給される。発給までに長時間を要することから観光目的として入域し、労働および入域許可書が発給されるまで現地で待機し、近隣の米国領グアム島を往復する者が多いが、これは違法であり、発覚すると処罰の対象となる。不法就労についての取り締まりは厳しい。

#### その他特殊取締

銃砲の所持は許可制になっている。しかしながら、長さが16インチ未満のピストル等の所持は禁止されている。

飲酒運転は厳しく取り締まられている。飲酒探知器で規定以上が探知されると、即留置場行きで3日間拘留され、1カ月の免許処分が付される。日本人が飲酒運転で検挙される例も少なくないので注意が必要である。

北マリアナはカトリックの信仰のあついで土地柄であり、16歳未満の少年、少女のヌード撮影は屋内、屋外を問わず法律により禁止されている。過去に日本人写真家が日本から12歳の少女を母親同伴のうえ、海辺でヌード撮影を行い、未成年者ワイセツ写真撮影法違反で逮捕、送検され、フィルム没収、任意帰国を条件に罰金刑に処せられた事件があった。北マリアナに多く来島する商業撮影関係者を含め、写真撮影は常識の範囲内で行うことは当然である。

海中のサンゴの採取、持ち出しは、法令により禁止されている。

遺骨の収集、持ち出しは禁止されている。

売・買春禁止法が1993年2月に施行され、同年8月には外国人15名が検挙された。

また、18歳以下の未成年者は、大人同伴の場合を除き午後11時から午前5時の間、公道、公園、公共建物、娯楽施設、レストラン等へ外出することを禁止され、違反者は拘留、罰金に処せられる。

### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

北マリアナの市民はほとんどがカトリック信徒であり、日常生活の考え方は保守的といえる。服装等について宗教上の制約はないが、旅行者が水着のまま道路を歩いたり、買物をするのは地元市民のひんしゆくをを買うばかりでなく、だらしなく思われる。同時に、特に女性の場合は犯罪を誘発する原因ともなるので、公共の場所では節度ある服装および振る舞いに留意する必要がある。

60歳前後の市民は日本語を解するので、不用意な言葉遣い、正しい日本語を使うよう心がけること。また、同世代は戦前の日本式教育を受けた関係上、礼儀作法については、特に注意を払う必要がある。

北マリアナ諸島は1986年11月に米国の自治領となり、かつ同時に米国市民になった経緯から、自覚と誇りをもって新しい地域作りを行っているので、相手の意志を尊重する態度で接することが肝要である。

### 安全のためのひとくちアドバイス

北マリアナ諸島、特にサイパン島の治安は決して良いとは言えない。最近では殺人、強盗等の凶悪犯罪も増えつつある。かっぱらい、ひったくり、置き引き、コソ泥等が多いので、十分注意する必要がある。女性みの夜間外出は差し控えること。1988年12月、1990年9月に日本人女性旅行者の殺害事件、1992年7月に日本人技術者の殺害事件が起きている。

・旅券、貴重品および多額の現金等を持って歩き回らないこと。ショッピング以外のときは50米ドルもあれば十分である。

・最近、乗用車から手を出してショルダーバッグやハンドバッグのひったくりが多い。

・人けのない場所や海岸に行くことは危険であり避けること。また、事故や事件に巻き込まれた場合でも、緊急の連絡ができないので注意すること。

・街灯もほとんどなく夜道が暗いので、夜間の歩行には十分気をつけること。また、歩道がないので車との接触事故が多くなっている。

### 健康上の留意事項

水道の水や生水は絶対に飲まないこと。北マリアナの市民や在留日本人は雨水を煮沸するか市販の飲料水を購入している。ホテル宿泊の場合は「飲める水」かどうかを係の者に聞くこと。

ビーチでの日光浴はほどほどに。直射日光による紫外線と砂浜の照り返しで、2～3時間の日光浴で火傷状となるので十分注意が必要である。

サンゴ礁等がある場所での遊泳は、手袋、長袖シャツ、ゴム靴等で“武装”したほうがよい。また、ストーン・フィッシュが砂の中に隠れているので、手を触れたり、足で踏みつけないように注意すること。触れると多数のトゲに刺され、ひどい炎症を起こす。

### 緊急時の連絡先

(警察) Tel.911 (サイパン、ロタ、テナン共通)

(消防)

サイパン Tel.234-9222 (緊急)

ロタ Tel.911

テナン Tel.911

(救急車)

サイパン Tel.234-6222

ロタ Tel.911

テナン Tel.911

(病院)

サイパン Tel.234-6115 (緊急)

ロタ Tel.532-9461

テナン Tel.433-9233

緊急時の言葉

「泥棒」=ロバリー

「助けて」=ヘルプ

「警察」=ポリス

「警察を呼んでくれ」=コール・ポリス

「バトカー」=パトロール・カー

「救急車」=アンビュランス

在外公館アドレス

●駐在官事務所

在サイパン駐在官事務所

Consular Office of Japan, 5th Floor, Horiguchi Building, Broadway St.,  
Garapan, Saipan, Mariana Islands 96950, U.S.A.

Tel.234-7201,234-7202

1582	入国管理局	58111
1583	入国課	58201
1584	入国係	58202
1585	入国係	58203
1586	入国係	58204
1587	入国係	58205
1588	入国係	58206
1589	入国係	58207
1590	入国係	58208
1591	入国係	58209
1592	入国係	58210
1593	入国係	58211
1594	入国係	58212
1595	入国係	58213
1596	入国係	58214
1597	入国係	58215
1598	入国係	58216
1599	入国係	58217
1600	入国係	58218
1601	入国係	58219
1602	入国係	58220
1603	入国係	58221
1604	入国係	58222
1605	入国係	58223
1606	入国係	58224
1607	入国係	58225
1608	入国係	58226
1609	入国係	58227
1610	入国係	58228
1611	入国係	58229
1612	入国係	58230
1613	入国係	58231
1614	入国係	58232
1615	入国係	58233
1616	入国係	58234
1617	入国係	58235
1618	入国係	58236
1619	入国係	58237
1620	入国係	58238
1621	入国係	58239
1622	入国係	58240
1623	入国係	58241
1624	入国係	58242
1625	入国係	58243
1626	入国係	58244
1627	入国係	58245
1628	入国係	58246
1629	入国係	58247
1630	入国係	58248
1631	入国係	58249
1632	入国係	58250
1633	入国係	58251
1634	入国係	58252
1635	入国係	58253
1636	入国係	58254
1637	入国係	58255
1638	入国係	58256
1639	入国係	58257
1640	入国係	58258
1641	入国係	58259
1642	入国係	58260
1643	入国係	58261
1644	入国係	58262
1645	入国係	58263
1646	入国係	58264
1647	入国係	58265
1648	入国係	58266
1649	入国係	58267
1650	入国係	58268
1651	入国係	58269
1652	入国係	58270
1653	入国係	58271
1654	入国係	58272
1655	入国係	58273
1656	入国係	58274
1657	入国係	58275
1658	入国係	58276
1659	入国係	58277
1660	入国係	58278
1661	入国係	58279
1662	入国係	58280
1663	入国係	58281
1664	入国係	58282
1665	入国係	58283
1666	入国係	58284
1667	入国係	58285
1668	入国係	58286
1669	入国係	58287
1670	入国係	58288
1671	入国係	58289
1672	入国係	58290
1673	入国係	58291
1674	入国係	58292
1675	入国係	58293
1676	入国係	58294
1677	入国係	58295
1678	入国係	58296
1679	入国係	58297
1680	入国係	58298
1681	入国係	58299
1682	入国係	58300
1683	入国係	58301
1684	入国係	58302
1685	入国係	58303
1686	入国係	58304
1687	入国係	58305
1688	入国係	58306
1689	入国係	58307
1690	入国係	58308
1691	入国係	58309
1692	入国係	58310
1693	入国係	58311
1694	入国係	58312
1695	入国係	58313
1696	入国係	58314
1697	入国係	58315
1698	入国係	58316
1699	入国係	58317
1700	入国係	58318
1701	入国係	58319
1702	入国係	58320
1703	入国係	58321
1704	入国係	58322
1705	入国係	58323
1706	入国係	58324
1707	入国係	58325
1708	入国係	58326
1709	入国係	58327
1710	入国係	58328
1711	入国係	58329
1712	入国係	58330
1713	入国係	58331
1714	入国係	58332
1715	入国係	58333
1716	入国係	58334
1717	入国係	58335
1718	入国係	58336
1719	入国係	58337
1720	入国係	58338
1721	入国係	58339
1722	入国係	58340
1723	入国係	58341
1724	入国係	58342
1725	入国係	58343
1726	入国係	58344
1727	入国係	58345
1728	入国係	58346
1729	入国係	58347
1730	入国係	58348
1731	入国係	58349
1732	入国係	58350
1733	入国係	58351
1734	入国係	58352
1735	入国係	58353
1736	入国係	58354
1737	入国係	58355
1738	入国係	58356
1739	入国係	58357
1740	入国係	58358
1741	入国係	58359
1742	入国係	58360
1743	入国係	58361
1744	入国係	58362
1745	入国係	58363
1746	入国係	58364
1747	入国係	58365
1748	入国係	58366
1749	入国係	58367
1750	入国係	58368
1751	入国係	58369
1752	入国係	58370
1753	入国係	58371
1754	入国係	58372
1755	入国係	58373
1756	入国係	58374
1757	入国係	58375
1758	入国係	58376
1759	入国係	58377
1760	入国係	58378
1761	入国係	58379
1762	入国係	58380
1763	入国係	58381
1764	入国係	58382
1765	入国係	58383
1766	入国係	58384
1767	入国係	58385
1768	入国係	58386
1769	入国係	58387
1770	入国係	58388
1771	入国係	58389
1772	入国係	58390
1773	入国係	58391
1774	入国係	58392
1775	入国係	58393
1776	入国係	58394
1777	入国係	58395
1778	入国係	58396
1779	入国係	58397
1780	入国係	58398
1781	入国係	58399
1782	入国係	58400
1783	入国係	58401
1784	入国係	58402
1785	入国係	58403
1786	入国係	58404
1787	入国係	58405
1788	入国係	58406
1789	入国係	58407
1790	入国係	58408
1791	入国係	58409
1792	入国係	58410
1793	入国係	58411
1794	入国係	58412
1795	入国係	58413
1796	入国係	58414
1797	入国係	58415
1798	入国係	58416
1799	入国係	58417
1800	入国係	58418
1801	入国係	58419
1802	入国係	58420
1803	入国係	58421
1804	入国係	58422
1805	入国係	58423
1806	入国係	58424
1807	入国係	58425
1808	入国係	58426
1809	入国係	58427
1810	入国係	58428
1811	入国係	58429
1812	入国係	58430
1813	入国係	58431
1814	入国係	58432
1815	入国係	58433
1816	入国係	58434
1817	入国係	58435
1818	入国係	58436
1819	入国係	58437
1820	入国係	58438
1821	入国係	58439
1822	入国係	58440
1823	入国係	58441
1824	入国係	58442
1825	入国係	58443
1826	入国係	58444
1827	入国係	58445
1828	入国係	58446
1829	入国係	58447
1830	入国係	58448
1831	入国係	58449
1832	入国係	58450
1833	入国係	58451
1834	入国係	58452
1835	入国係	58453
1836	入国係	58454
1837	入国係	58455
1838	入国係	58456
1839	入国係	58457
1840	入国係	58458
1841	入国係	58459
1842	入国係	58460
1843	入国係	58461
1844	入国係	58462
1845	入国係	58463
1846	入国係	58464
1847	入国係	58465
1848	入国係	58466
1849	入国係	58467
1850	入国係	58468
1851	入国係	58469
1852	入国係	58470
1853	入国係	58471
1854	入国係	58472
1855	入国係	58473
1856	入国係	58474
1857	入国係	58475
1858	入国係	58476
1859	入国係	58477
1860	入国係	58478
1861	入国係	58479
1862	入国係	58480
1863	入国係	58481
1864	入国係	58482
1865	入国係	58483
1866	入国係	58484
1867	入国係	58485
1868	入国係	58486
1869	入国係	58487
1870	入国係	58488
1871	入国係	58489
1872	入国係	58490
1873	入国係	58491
1874	入国係	58492
1875	入国係	58493
1876	入国係	58494
1877	入国係	58495
1878	入国係	58496
1879	入国係	58497
1880	入国係	58498
1881	入国係	58499
1882	入国係	58500
1883	入国係	58501
1884	入国係	58502
1885	入国係	58503
1886	入国係	58504
1887	入国係	58505
1888	入国係	58506
1889	入国係	58507
1890	入国係	58508
1891	入国係	58509
1892	入国係	58510
1893	入国係	58511
1894	入国係	58512
1895	入国係	58513
1896	入国係	58514
1897	入国係	58515
1898	入国係	58516
1899	入国係	58517
1900	入国係	58518
1901	入国係	58519
1902	入国係	58520
1903	入国係	58521
1904	入国係	58522
1905	入国係	58523
1906	入国係	58524
1907	入国係	58525
1908	入国係	58526
1909	入国係	58527
1910	入国係	58528
1911	入国係	58529
1912	入国係	58530
1913	入国係	58531
1914	入国係	58532
1915	入国係	58533
1916	入国係	58534
1917	入国係	58535
1918	入国係	58536
1919	入国係	58537
1920	入国係	58538
1921	入国係	58539
1922	入国係	58540
1923	入国係	58541
1924	入国係	58542
1925	入国係	58543
1926	入国係	58544
1927	入国係	58545
1928	入国係	58546
1929	入国係	58547
1930	入国係	58548
1931	入国係	58549
1932	入国係	58550
1933	入国係	58551
1934	入国係	58552
1935	入国係	58553
1936	入国係	58554
1937	入国係	58555
1938	入国係	58556
1939	入国係	58557
1940	入国係	58558
1941	入国係	58559
1942	入国係	58560
1943	入国係	58561
1944	入国係	58562
1945	入国係	58563
1946	入国係	58564
1947	入国係	58565
1948	入国係	58566
1949	入国係	58567
1950	入国係	5856

●サイパン「防犯の手引き」  
防犯の手引き

平成4年11月1日  
在サイパン駐在官事務所

1. はじめに

この手引きはサイパンに来られる旅行者、在留邦人等の皆様が安全に過ごされるための一助となることを願って作成したものです。

サイパンを訪れる邦人旅行者（殆どが観光客）は年々増加し、それに伴い在留邦人も増えているところ、過去5年間の推移は次のとおりです。

	邦人旅行者数	在留邦人数
1988年	182,793人	687人
1989年	301,818人	728人
1990年	313,867人	802人
1991年	308,395人	935人
1992年	354,941人	955人

地理的に極めて日本から近いことから、今後も邦人観光客及び在留邦人の増加傾向は、当分続くことが予想されます。これに伴い、邦人観光客、在留邦人の皆様が被害にあわれるケース、あるいは、犯罪に巻き込まれるケースが最近目立ってきております。

防犯対策に完璧を期すことは難しく、第一義的には個々人の自衛に頼らざるを得ないのが現状ですが、これら被害状況等を見ますと、日頃より注意して対策を考えておくと、かなり防げたというものもあるのではないかと考えます。

2. サイパンにおける犯罪件数

(1) 年度別件数

近年の犯罪件数は次のとおりで、その件数は1984年から1991年の間に約2倍になっています。

1985年	1212件
1986年	1836件
1987年	1471件
1988年	1093件
1989年	不明
1990年	不明
1991年	2058件
1992年	2,782件

(2) 犯罪別件数

1992年の主な犯罪別件数は、殺人3件、強姦2件、強盗14件、暴行・傷害947件、家宅侵入による窃盗101件、窃盗1,525件、放火49件で人口比（現地市民25,000人、外国人22,000人）に対し犯罪件数の多さが目立ちます。犯罪件数2,782件のうち、実際に検察局に検挙された件数は272件であり、凶悪犯罪以外の窃盗、暴行・傷害等の犯罪については犯人検挙がほとんどなされておられません。

### (3) 地域別件数

サイパン警察の統計は地域別犯罪件数が区別されていませんのでその詳細は不明ですが、強盗、暴行、家宅侵入による窃盗は殆ど全地域において発生していると思われます。

### (4) 観光客に対する犯罪件数

サイパン警察の統計では観光客に対する犯罪件数の区別はありませんが、在サイパン駐在官事務所にて受付けた旅券盗難等届け出による「帰国のための渡航書」の発給件数(1992年)は23件にのぼったことから、邦人観光客が蒙った盗難、強盗、置き引き、引ったくりの被害件数はこの10倍になると推測され、その被害場所もホテル隣接地ガラパン繁華街及びダイビング・ツアーの降車地であるグラトー、オブジャン・ビーチ、ラダ・ビーチ、タンク・ビーチ等が主です。

## 3. サイパンにおける犯罪の特徴等

サイパン島の治安は、経済の景気後退、労働力の不足による外国からの出稼ぎ労働者の大量流入に伴う低所得者層の増大等により、全体的に決して良いとは言えません。

サイパンにおける犯罪の特徴は次にとおりです。

(1) 人口に比し、殺人事件は多く、過去数年間に大量の覚醒剤が出廻り、殺人等の凶悪事件が発生してもおかしくない状況にあります。

(2) 窃盗、家宅侵入による窃盗が多く、一戸建ての住宅のみでなく、パール使用による店舗、事務所等へ侵入し、家財道具一式、商品、事務機器等を盗むケースがあります。

(3) ホテル街隣接地(ガラパン繁華街)においては日本人観光客を狙った強盗、車を使用する引ったくり、ホテル内(主にプールサイド)においては置き引き等があります。

これは一般的に日本人は多額の現金(貴重品を含む)を持ち歩いていると見られていることが大きな要因と思われます。観光旅行中、特に片言の日本語が通じる当地では、どうしても気が緩みがちとなるのではないかと思います。やはり外国に来ているという自覚が必要ではないかと考えます。

(4) その他、特に目に付くものとしては、駐車している車の窓を打ちわって車内に放置のカメラ等貴重品を盗む犯罪です。被害地区は殆どダイビング・スポットの海岸(グラトー、オブジャン、ラダ・ビーチ、タンク・ビーチ)です。

(5) 凶悪事件としては1992年7月22日に発生した、邦人駐在技術者の殺害事件があります。

## 4. 犯罪別防犯対策

### (1) 空巣等侵入対策

(イ) 住居地の選択は治安、環境を第一とすること。

(ロ) 住居の第一次防衛戦ともいえる入口の扉は錠、鎖等で強化し、常に閉めておく習慣をつけること。

(ハ) 訪問者があっても安易にドアを開けることなく、窓またはのぞき窓で相手方を確認してからドアをあけること(不運にも侵入された場合には、生命が第一ですので無理な抵抗はやめ、相手を刺激しないよう行動することが大事です)。

(ニ) 貴重品は、錠の掛る場所に保管するとともに、保管場所を分散しておくことも一つの方法かと思えます。(一般的に日本人は大金を持っていると思われていますので、普段から派手な振舞を避ける等、心がけておくことも必要と思えます)。

(ホ) 一戸建ての住宅では警報装置或いは鉄格子を備え付けているところもあり、また、番犬を飼うこともかなりの防犯効果があると思えます。

(ヘ) 家を留守にしたり、就寝するときには施錠確認を怠らないようにすること(外出の際には、家の電気、ラジオ等を必要最小限つけっ放しにして在宅のように見せておくこ

とも一案かと思います)。

(ト) 長期間家を留守にするときは、友人、知人等に定期的に見廻りをしてもらうようにするか、或るいは、隣の人に注意を払ってもらえるようにしておくこと(このためにも、常日頃から隣近所との付き合いをよくしておくことが大事。)

### (2) 強盗、窃盗対策

(イ) 必要以上に大金を持ち歩かないこと(カード、トラベラーズチェックを使用するのも一案です)。

(ロ) 現金、貴重品等は分散しておくこと。

(ハ) ショルダーバック、セカンドバック等は引たくられやすいので、しっかり身につけておくこと。

(ニ) 観光客の多いガラハン地区では車から手を出して引たくりをされるケースが最近特に増えていますので、出来るだけ車道側を歩かず、接近する車に注意すること。

(ホ) 夜間は勿論のこと、昼間でもできるだけ単独行動は避けること。

(ヘ) 見知らぬ者が日本語で話しかけてきても安易についていかないこと。

(ト) ホテルにおいても、貴重品はホテルの貴重品預かりを利用すること。

(チ) 置き引き対策としては、特に自分の持ち物から目をはなさないこと(手荷物を置いたままトイレに行く等)。

### (3) 車上狙い対策

(イ) 車内の見える所にはバッグ等を置かないこと。

(ロ) 暗い場所、人通りの少ない場所へは駐車しないこと。

(ハ) 路上等に長時間駐車しないこと。

### (4) 婦女暴行(強姦)対策

上記(1)(イ)(ロ)及び(2)(ホ)(ヘ)はそのまま婦女暴行(強姦)対策に準用することが出来ます。その他留意すべき点としては次のことがあげられます。

(イ) 昼間といえども人気のない場所へは行かないこと。

(ロ) 男がたむろしているところへは近づかないこと。

(ハ) ホテルでもドアがノックされた場合はのぞき窓で確認し、チェーンをかけたまま応対し、安易にドアを開けないこと。

## 5. 緊急連絡先

当地における公的な緊急連絡先は次のとおりとなっています。

(1) 警察(緊急時) 911 (日本の110番にあたります。)

(2) サイパン警察 234-6333

234-6431

(3) 消防署 234-9222

234-6222

(4) 救急車 234-6222

(5) コモンウェルス総合病院 234-8950

(緊急時) 234-6115

(6) 在サイパン駐在官事務所

執務時間 月曜日～金曜日(祭日を除く)

午前9時～12時 (但し、領事窓口は11時30分まで)  
午後1時30分～5時 (但し、領事窓口は4時30分まで)  
電話 234-7201/7202

## カナダ【安全の基礎】

カナダの地理的・政治的状況、1991 -

Canada

### 出入国時の留意事項

#### ●査証

日本とカナダとの間には査証免除取極があり、観光、知人訪問を目的とする場合で、滞在が6カ月以内であれば査証は必要ない。6カ月以内の滞在予定で査証を持たずにカナダを訪れ6カ月以上滞在することとなった場合には、最寄りの移民局で滞在延長手続をする必要がある。滞在を延長するにあたり、観光、知人訪問を主目的としている意識があるか、なぜ6カ月以上の滞在となるのかという点が審査の第1ポイントになる。その他、十分な滞在費を所有しているかどうかとも審査される。

滞在が6カ月以上の場合で、就労、留学、永住、報酬を得る目的での芸能活動などについては、あらかじめ査証を取得する必要がある。

1986年3月から、カナダとの間にワーキング・ホリデー制度が発足したが、これについてもそのための査証を取得する必要がある。また同年2月から、長期観光旅行者（6カ月以上の滞在）が滞在期間を更新する際に、手数料（60カナダ・ドル）が徴収されることになった。

#### ●出入国審査

留学、就職、永住を目的にしているにもかかわらず、必要な査証を取得していないと入国を拒否される。

十分な旅費、滞在費のない者、有効な旅券、帰国の航空券を持っていない者、以前にカナダから強制送還された者、また犯罪者、入国審査時に虚偽の申告を行った者などは、入国を拒否されることがある。

入国が許可されると旅券に入国印が押され、滞在期限日を記入される。期限日の記入のない場合は6カ月まで有効となる。もし、入国印が押されなかった場合、入国後最寄りの移民局で事情を説明して、旅券に入国印を受けておくようにする。

最近、海外旅行ブームで多数の日本人旅行者がカナダにやってくるようになったが、この旅行者が米国へ入国する際問題を起こすケースが増えている。1988年12月15日の日米査証免除取極に基づき、90日以内の商用・観光の目的で米国に入国する場合は査証を必要としない（ただし、公用、外交旅券で入国する場合は査証を必要とする）が、カナダから海路（船）で入国する場合は、従来どおり査証を必要とするので注意すること。なお、詳細はアメリカ合衆国大使館や航空会社、信頼のおける旅行会社に照会のこと。

#### ●外貨申告

外貨の持ち込みおよび持ち出しは、いずれも金額、種類に制限なく、申告の必要もない。

#### ●通関

1人当たり紙巻煙草200本、または葉巻煙草50本、またはパイプ煙草1キログラム、酒類40オンス（1.14リットル。ただし、ビールは8.5リットルまで）、および40カナダ・ドル

までの贈答用品については無税。個人的に使用するために持ち込む品物（娯楽、スポーツ用品を含む）は、入国時に申告すれば免税となる。絶滅寸前の動植物、火器、爆薬などは持ち込み禁止。また、軍用、戦略物資は持ち出し禁止となっている。なお、“Made in

USA”の電気製品を持ち出す場合は申告する必要がある。牛肉などは関係当局からの持ち出し許可も必要。

### 滞在時の留意事項



●滞在届  
カナダ滞在中、カナダ関係機関に対する滞在届の提出は必要ない。滞在許可の更新手続きに際しては、カナダ移民局に出頭し延長申請をする。

●旅行制限  
旅行制限は特になし。ただし、軍用基地内は許可を必要とする。

●写真撮影の制限  
特に留意すべき事項はないが、教会では宗教上の理由から建物内部の写真撮影を遠慮するように求められることがある。軍用基地、連邦政府建物内などおよび先住民保護地区などの場合は、先方の許可が必要。

#### 各種取締法規に関する留意事項

##### ●麻薬

ヘロイン、コカイン、マリファナ、LSD などすべての麻薬について、日本と同様に使用、所持、携行が禁止されている。最近、カナダでは麻薬犯罪が急増し、治安当局も取り締まりに神経をとがらせており、不定期的に疑わしい場所などに対する立ち入り検査を行っている。旅行者が麻薬を所持していた場合、官憲に身柄を拘束されたうえ、不正売買を行っていたら、通例平均7年以上の懲役刑に処せられる。売買の事実が証明されない場合は、6カ月以上の懲役（初犯の場合）プラス罰金程度の処罰と言われている。

入国時の検査は厳しく、入念であり、ときには麻薬犬も使用されている。

##### ●不法就労

カナダで働くためには、永住権の所持者あるいはワーキング・ホリデー査証の該当者以外は、雇用許可証（Employment Authorization）をあらかじめ取得しておかなければならない。

カナダでは不法就労者がかなりの数に上り、カナダ政府もその実態を正確に把握できない状況になっている。ただし、疑わしいレストラン、会社への立ち入り検査も行われており、発覚した場合には国外追放になり、1年間は査証を発行してもらえないことがある。

日本とカナダの間には、ワーキング・ホリデー制度がある。これを利用すると最高1年間、働いて旅費の不足分を補いながら、旅行を楽しむことができる。

##### ●治安維持

一般的に治安には大きな問題はないが、最近では徐々に悪化の傾向もみられる。旅行者としての常識を超えない限り、特に問題はないが、空港やホテル等では細心の注意を払うにこしたことはない。基本的に言論、表現、出版の自由は確立されているので、反政府的な活動、出版を理由に取り締まれることはない。しかし、その活動、出版物などが既存の法律に抵触する場合、その個々の法律により取り締まれる。

#### その他特殊取締

1985年の売春法の改正により、その取り締まりが一層厳しくなり、誘うほうも誘われるほうも処罰の対象となる。

ケベック州を除き、カナダでは交差点で赤信号でも右折が可能だが、右折時の事故は右折車の過失となるので注意が必要。最近、飲酒運転に対する罰則が厳しくなっている。

カナダは比較的生活面での規則が厳しいので注意を要する。たとえば、屋外の公共の場所での飲酒禁止、政府関係機関や地下鉄のプラットフォームおよびビルのエレベーター内等の公共場所では禁煙となっている。その他、クリスマスシーズン（12月）の特別交通取り締まりなどに、十分留意を要する。

#### 風俗、習慣、国民性に関する留意事項

カナダでは種々の手続き等で日本よりも長い時間がかかることもある。無用のトラブルを避けるためにも、旅行、出張日程は常に時間的余裕をもって行動できるよう心がける。個人を訪問したり医者への診断を受けるなど、人に会う場合は、必ず前もってアポイントメントを取ったほうがよい。観光地や大きなデパート、スーパーマーケットは日曜日でも開業しているところがあるが、地方では日曜日に閉店となる商店が多いので注意を要する。

ケベック州は人口の8割以上がフランス系であり、州の公用語はフランス語とされ、また、カトリック教徒が宗教人口の圧倒的多数を占めるなど、カナダの他の州と比べ異なった特色が見られる。しかし、西歐的近代社会であることは英系カナダと変わることはなく、特筆すべき留意事項はない。

#### 安全のためのひとくちアドバイス

一般的に治安は、米国に比べると安全といえるが、殺人、暴行、傷害、強盗等の凶悪犯罪の発生率は、1991年で日本の約30倍であり、注意を要する。比較的安全といっても、日本にいたると同じ感覚では危険である。

男性旅行者の場合、ホテル周辺で女性がらみの犯罪に注意する必要がある。プロ（通常2人組）の女性がホテルの自室に押しかけてきて交際を求める。あるいは一緒に飲酒しようとするなどの手口で、隙を見て金品を奪取するなどの犯行が多発している。なかには酒の中に薬物を混入したり、強奪に近い手段で窃盗するなど悪質な事例もある。

#### 健康上の留意事項

冬は、室内と外との温度差が想像以上に大きいので注意すること。たとえば室内から車に乗るだけであっても、きちんとした防寒具を身に着けないと、すぐ風邪をひく原因にもなりやすい。

#### ●トロント

トロントでは冬が長く、厳冬期にはマイナス20度に達する日もある。そのため、とかく室内に閉じこもりがちになるため、冬場の健康管理には特に注意を払うことが必要である。

衛生状態は一般に良好で、水道の水も飲用に適しており、また商店などで購入する食物も衛生上何ら問題はない。医療施設は完備しているが、医師、歯科医は予約制をとっているため、緊急の場合を除いて即日診察、治療を受けることは難しい。緊急の場合には、ほとんどの総合病院が急患受付（Emergency）を設けて医師を常駐させているので、総合病院を利用するほうが賢明である。

#### ●バンクーバー

バンクーバーでは、カナダ東部・内陸部に比べ気候は温暖で、冬期でも零下になる日は少ない。しかし、1年を通じて雨の日は多い。衛生状態は良好で医療設備も完備している。水道の水も飲用に適している。

#### ●エドモントン

水道の水は飲んでも差し支えないが、湖や川の水はきれいな水であっても飲まないこと。

アルバータ州では特に注意しなければならない風土病はないが、冬は湿度が低く空気が乾燥しているため、皮膚がかゆくなったり、のどがかさついたりするのでクリームを付けたり室内に加湿器を置くこと。

冬の外出には現地用の防寒コート、手袋、ブーツや帽子等を着用し、凍傷や風邪にならないように注意すること。車で出かける場合も車の故障や交通事故を考慮して、バックシート等にコート、帽子等を用意すること。

アルバータ州は海拔1000メートル以上のところもあり、日中と夜の気温の差が激しい。したがって、夏といえどもコート、ジャケットまたは厚手のセーターを忘れないこと。

バンフおよびジャスパー国立公園ではクマ、リンクス、オオシカ等と出会うことがあるが、怪我をしたり命とりになることもあるので、餌をあげたりやたらに近づいたりしないこと。また、クマ等に襲われることがあるので、テントの中で寝るときには絶対に食べ物をテントの中に入れず、車の中に入れるようにする。

カナディアンロッキーの山々を登山やハイキングする際は、万一の怪我や遭難の場合、救助が容易になるので、Park Warden Office にその旨を登録しておく。

### ●モントリオール

冬が長く、厳冬期には、マイナス30度に達する日もあるので、出かけるときは、室外の温度、天気予報を確認することが賢明である。

医師、歯科医師は予約制をとっている。ただし、ほとんどの総合病院が急患受付 (Emergency) を設けている。

### 緊急時の連絡先

#### ●オタワ

(警察, 消防, 救急) Tel.911

(病院)

Ottawa Civic Hospital Tel.761 4000

Ottawa General Hospital Tel.737 6111

#### ●トロント

(緊急) Tel.911 (救急車, 火事, 警察)

(病院)

Toronto General Hospital (トロント総合病院)

Tel.595-3111

Hospital for Sick Children (小児病院)

Tel.813-1500

#### ●モントリオール

(警察) Tel.280-4636 (Information)

Tel.280-2225 (モントリオール市警察25番署)

(消防) (救急車) Tel.911

(病院)

Montreal General Hospital Tel.937-6011

Royal Victoria Hospital Tel.842-1231

Montreal Children's Hospital (小児病院)

Tel.934-4400

#### ●バンクーバー

(緊急) Tel.911

バンクーバー市内では、警察・消防・救急車すべて 911番である。その他の地域ではそれぞれ番号が異なるので、あらかじめ調べておく必要がある。なお、緊急の場合はダイヤル0を回して、交換手を呼び出し回線をつないでもらうこともできる。

#### ●エドモントン

(緊急) Tel.911

(病院)

University of Alberta Hospital Tel.492-8822

Royal Alexandra General Hospital Tel.477-4111

Misericordia Hospital Tel.484-8811

●カルガリー  
(緊急) Tel.911  
(病院)  
Foothills Hospital Tel:670-1110  
Holy Cross Hospital Tel.541-2000

●ジャスパー  
(警察) Tel.852-4421/4848  
(救急車) Tel.852-3100  
(病院)  
Seton General Hospital Tel.852-3344  
Jasper National Park Warden Tel.403-852-6155

●バンフ  
(警察) Tel.762-2226  
(救急車) Tel.762-2000  
(病院)  
Mineral Springs Hospital Tel.762-2222  
Banff National Park Warden Tel.403-762-4506

●エルク・アイランド  
Elk Island National Park Warden Tel.403-992-6389

緊急時の言葉

(英語)

「助けて」=ヘルプ

「泥棒」=ロバリー

「警察」=ポリス

「消防署」=ファイア・ステーション

「救急車」=アンビュランス

(フランス語)

「助けて」=オ・スクール

「泥棒」=ヴォルール

「警察」=ラ・ポリース

「警察を呼んでくれ」=アプレ・ラ・ポリス

「救急車」=アンビュランス

在外公館アドレス

●大使館

在カナダ大使館

Embassy of Japan, 255 Sussex Drive, Ottawa,

Ontario K1N 9E6, Canada

Tel.241-8541

(管轄:オンタリオ州中オタワ・カールトン地方自治体地域)

●総領事館

在トロント総領事館

Consulate-General of Japan, Suite 2702, Toronto

Dominion Bank Tower, P.O.Box10, Toronto Dominion Centre, Toronto,

Ontario, M5K 1A1, Canada

Tel.363-7038

(管轄：オンタリオ州 (在カナダ大使館の管轄地域を除く))

在モントリオール総領事館

Consulat General du Japon, 600, rue de la Gauchetiere, ouest, Suite 2120,  
Montreal, Quebec, H3B 4L8, Canada

Tel.866-3429

(管轄：ケベック州,ニューファンドランド州,プリンス・エドワード・アイランド州,ノ  
バ・スコシア州,ニュー・ブランズウィック州)

在エドモントン総領事館

Consulate-General of Japan, 2480 ManuLife Place, 10180-101 Street,  
Edmonton, Alberta, T5J 3S4, Canada

Tel.422-3752, 423-4750

(管轄：アルバータ州,サスカチュワン州,マニトバ州,ノースウェスト準州)

在バンクーバー総領事館

Consulate-General of Japan, 900-1177 West Hastings Street, Vancouver,  
B.C., V6E 2K9, Canada

Tel.684-5868

(管轄：ブリティッシュ・コロンビア州,ユーコン準州)

## ●ウィニペグ「防犯の手引き」

治安・防犯の心得

カナダ ウィニペグ

### 1. はじめに

ウィニペグ市は大平原の中に位置し、住民は友好的で政情も比較的安定し、治安も他の北米の大都市に比べ良く維持されています。しかし、人の集まる場所必ず犯罪も発生しますので、自分が被害者とならないためには日頃から防犯について十分注意を払うと共に、万全の予防対策を講じておくことが望まれます。

ここに当地における治安・防犯の心得をとりまとめましたのでご参考として下さい。

### 2. 予想される危険と対策

あらゆる犯罪のうち最も頻繁に発生するのは窃盗（1991年の発生件数28,552件）で、家宅侵入（12,569件）、暴行（4,090件）、詐欺（3,266件）、車の盗難（2,400件）、強盗（1,297件）、性犯罪（791件）が続き、これらのうち強盗、家宅侵入、車の盗難、窃盗については犯人検挙率が低くなっています。

#### 窃盗、車の盗難：

携行品に常に注意を払い、置引きに隙を見せないことが最大の防御策です。

街を出歩く時、現金携帯は必要最小限にとどめ、別々のところに分散して携帯するのがベターです。

一時でも車を離れる場合は、ドアの鍵を掛けましょう。又、車内に所持品を置いておくと、たとえドアの鍵を掛けていても、窓を破られ盗難にあう場合がありますので、所持品はトランクにしまうなどして、外部より見えないようにして下さい。

窃盗、車の盗難は、失業者や麻薬などの購入金ほしさに未成年層によるものが多くなっています。

#### 家宅侵入：

空き巣は常に留守宅を探しております。郵便物や新聞などが郵便箱や玄関にたまっていたり、明らかに留守宅だと分かると、空き巣は難なく窓などをこじあげ、侵入します。一回盗みに成功しますと、家内を一度観察しているだけに再度侵入する可能性も十分に有ります。

長期休暇や出張で家を留守にする場合は、郵便物や新聞、ちらし等は隣人に預かってもらうとか、新聞等はその間配達を停止して貰いましょう。

頑丈な防犯設備を取付けることが重要です。特に半地下室の地上に接している小窓は、鉄格子を取り付け簡単にこじあげられないようにしておくべきです。

ドアに覗き窓及びチェーン・ロックを取り付け、来訪者に対応する際はドアを全開せずに対応できるようにしておくべきです。

夜間外出する時は、部屋の一部の電灯をつけたままにし、留守でないとの感じを持たせるのも予防策になります。

この種の犯罪も窃盗などと同じく未成年者による犯罪が多くなっています。

#### 暴行、強盗：

街中では夜間の外出などでは、ダウン・タウンの一部に治安の悪い地区（メイン ストリート＝チャイナタウンの北東一部）がありますので、独り歩きしたり、不用意に足を踏み込むことのないようにして下さい。

万一、犯人が刃物などを突き付けお金を要求した場合、抵抗せず、金を与え退散させた方が無難でしょう。外出の際は、大金、貴金属や貴重品等持ち歩かず、女性は装飾品など高価なものは余り身に付けていない方が被害も少なくてすみます。ハンドバッグのひったくりの場合、暴行を加えることも有りますので、身の周りに十分気を付けましょう。

#### 性犯罪：

性犯罪は毎年わずかながらも確実に増加しています。

夏になると窓を開放し、そのまま閉めるのを忘れがちですが、就寝前には必ず点検し、鍵を掛けましょう。

### 3. 連絡先

普段から隣近所と付き合い、異変のあったときにはすぐに助けを求められるようにしておくことが大切です。事故や被害にあったら警察への連絡（電話 991）は言うまでもなく、親しい邦人への連絡も忘れないようにしましょう。

防犯については、一人一人の心構えにより、犯罪を未然に防ぐことも出来ますので、家族の方々とよく話し合い常に注意を心掛けるようお願いいたします。

#### (参考) 交通事故

1991年度のウィニペグ市の交通事故発生件数は、26,753件で、死亡事故30件、傷害事故7,621件です。

万一事故が発生し、重傷者などが出た場合は、直ちに緊急電話（ダイヤル911番）で警察に連絡しましょう。この番号は交通事故のみならず、火事、救急車、毒害処理等も要請によって機敏に対応してくれます。

事故が起きた場合：

(1) 事故に巻き込まれた全ての車のライセンス、運転者名、住所、電話番号を控え、又怪我を負った人の氏名、目撃者の氏名、住所、電話番号を控えること。

(2) 事故が傷害又は全部の車で500ドル以上の損害の場合は、直ちに警察に届け出ることを要します。

自分の車だけの単独の事故の場合でも、500ドル以上の損害の場合、警察に届け出なければなりません。

(3) 事故が起きたらオートバック（州政府運営の保険会社）に届け出ることを要します。

冬期は道路が凍って大変滑りやすくなります。

ブレーキを掛けても車は止まらずスケートのように横滑りし、ハンドルを左右に回しても反対方向に滑って行きます。冬期の運転になれない人は事故を起こしやすいので、スロ一運転に心掛けてください。

# ●オタワ「防犯の手引き」

平成3年4月1日  
在カナダ日本大使館

## 目次

1. はじめに
2. 被害に遭わないために
3. 具体的な対策
  - (1) 強盗に対する防犯対策
  - (2) 侵入盗に対する防犯対策
  - (3) 街頭での防犯対策
  - (4) 交通事故の防止対策
  - (5) 誘拐に対する対策
4. 緊急連絡先

1. はじめに  
観光ブームを反映してカナダ各地を訪れる邦人は、年々増加の傾向にあり政治都市といわれているオタワも例外ではありません。

オタワは、アメリカの諸都市のに比較して「安全な都市」というイメージがありますが過去には当地に來られた旅行者や出張者が被害に遭うケースが散見されます。

防犯対策の秘訣には、これというものはなく、各人がそれぞれに自己防衛の意識を持つことが最も肝心なことだと思われます。

2. 被害に遭わないために  
(1) オタワの犯罪情勢  
1989年の犯罪発生総件数は、40,437件であり、そのうち刑法犯は、37,350件、なかでも殺人・強盗等の凶悪犯は3,811件、財産犯は22,898件とカナダの主要都市のなかでも犯罪発生率が高い方です。

性犯罪の発生は、350件と極めて高く、女性・子供は特に注意する必要があります。

(2) 被害に遭わないために

犯罪は、一般的に常習者によって行われることが多く、犯人の手口（やり方）は、固定されています。

犯罪を新聞、ニュース等で見聞きした時は、他人事と軽視せず、同じような犯罪が自分の身近で起こりうるという警戒心を持ち、普段から関心を持って対処して行くことが大切です。

完璧な防犯は難しいことですが、ホテルの部屋の施錠や貴重品をロッカーへ預ける、外出時においても犯罪を誘発するような隙を作らないということが肝心です。

## 3. 具体的な対策

(1) 強盗に対する防犯対策

カナダは、米国ほど拳銃の所持が自由ではありませんが、凶器となる猟銃用のライフル銃やナイフは簡単に入手することができます。このため、警察には凶器を持った強盗の事例が多く報告されています。

イ。泥棒や強盗が、防犯状況や金目の物の有無の下見を兼ねて住居を訪問することがしばしばあります。来訪者は、必要最小限の者のみの中に入れてみましょう。

ロ。ドアに覗き窓もしくはチェーンを付けドアを全開せず、来訪者と対応するよう



にしましょう(ホテルにおいても必ずドア・チェーンを掛けるよう心掛けましょう)。  
ハ。ベッドルームは、最後の砦としてドアに二重鍵を設置するなど避難室として使用できるようにしておきましょう。

ニ。不幸にも侵入され、犯人と対峙することになっても、完全に制圧できる自信と状況にない限り抵抗せず、相手の要求通りの金品を与え退散させた方が無難です。

#### (2) 侵入盗に対する防犯対策

オタワ市警察の管轄区域での侵入盗の発生件数は5,467件を数え、その検挙率は14.28パーセントです。侵入盗に対する防犯対策は、強盗のそれと共通する点が多くあります。

イ。鍵を紛失したり、元の居住者が合鍵を所持していると認められる時は、鍵を取替えましょう。

ロ。玄関ドアは、複数の施錠にしましょう。

ハ。窓ガラスのみの場合は、容易に破壊され侵入される恐れがあるため、格子や網を取付けるのが得策です。特に、地下室の明かりの窓が侵入口として使われ易いので注意しましょう。

ニ。周囲の照明は、家屋への侵入を心理的に抑制することになりますので、防犯灯などで、できるだけ明るくしておきましょう。

ホ。隣人等との協力関係を緊密にし、不在時や緊急時には協力を得られるようにしておきましょう。

#### (3) 街頭での防犯対策

大使館に報告されるオタワ空港や観光名所等での置き引きやスリは、年間数件程度ですが、カナダ人に言わせると「日本人は、不注意に公衆の面前で金を数える」と言われるくらいですから、以下の諸点を中心に十分防犯に気を付けましょう。

イ。ズボンの尻ポケットやバッグの外側のポケットなど人目につくところに財布や貴重品を入れない。

ロ。空港での手続きやホテルでのチェックイン・チェックアウトを行う場合、荷物を床に置いたままにすると置き引きに狙われやすい。

ハ。ビュッフェ式の食事の際等、テーブルや椅子にハンドバック、カバン等を置いたまま食事を取りに行かないようにしましょう。

ニ。旅先でなれなれしく甘言を用いて近づいて来る者には要注意。信頼し荷物の監視を依頼したために持ち逃げされたというような事案もありますので、貴重品は、常に身に付けておく。

#### (4) 交通事故の防止

オタワでの交通事故の発生は、年間8,302件(内交通死亡事故は16件)ですが、交通方法が日本と異なりますし、法令も各州異なりますので十分注意して運転して下さい。万一、事故が発生した場合、どの警察(連邦警察、オンタリオ警察、オタワ市警察)機関が処理するか即座には分かりかねますので、「911」の緊急番号に電話し警察官の派遣を依頼しましょう。

#### (5) 誘拐に対する対策

当地において邦人を対象にした誘拐事件の発生はありませんが、最近の日本(人)の状況から、海外に住む邦人を対象にこの種犯罪の発生が懸念されますので、参考までに防止対策を以下に記します。

イ。出勤・帰宅時に駐車車両や歩行者等に普段と変わったところがないか観察する。

ロ。判で押したような同一ルートの使用は危険なので、時には経路を変更する。

ハ。車両に乗る前には、車の中・下・前後に不審物件がないか確認する。

ニ。自己の行動は、無関係の人物に大してはできるだけ秘匿する。

#### 4. 緊急連絡先

警察・消防・救急車 911

日本大使館 (613)236-8541

●オタワ「安全マニュアル」  
在留邦人安全マニュアル

——ようこそオタワへ——  
快適な生活のための安全対策もお忘れなく!

平成4年10月1日  
在カナダ日本国大使館

1. はじめに  
皆様は、オタワに対してどのようなイメージをお持ちでしょうか。カナダの首都、政治都市、美しい景観、そして米国と比べて「安全な都市」……。しかし、オタワの犯罪発生率はカナダの主要都市の中でも高い方であり、「安全な都市」と思い込むのは危険です。犯罪に巻き込まれて、オタワでの生活に悔いが残らないよう十分に安全対策を講じたいものです。

2. オタワの犯罪情勢  
オタワの犯罪情勢は最近、急速に悪化しており、犯罪発生総件数で見ますと、

1989年	40,695件
1990年	45,973件 (前年比13%増)
1991年	54,864件 (前年比19%増)

となり、著しい伸びを示しています。  
1991年の刑法犯総数は48,444件で、人口10万人当たりの発生率(犯罪率)は、14,702となり、カナダ全体の犯罪率10,736を大きく上回っています。

1991年の刑法犯の内訳をみますと、  
殺人、強盗等の凶悪粗暴犯 発生 4,887件、検挙率72%

窃盗などの財産犯 発生29,667件、検挙率17%

となりますが、凶悪粗暴犯の検挙率はやや高いものの、この種犯罪被害は検挙率は高かろうと生命身体に危害が及べば取り返しのつかないものであり、財産犯の検挙率の低さは一旦盗難等にあえば被害品は戻らないという事実を教えてください。

性的暴行は、390件も発生しており女性の方は注意する必要があります。売春については232件検挙されており、売春の客も処罰される場合があります。

犯罪統計の詳細につきましては、本マニュアル末尾の表をご覧ください。

3. 安全対策  
安全対策の根幹をなすものは、自分と家族の安全は自分達で守るという「安全意識の高揚」です。犯罪を新聞、ニュース等で知ったときは、他人事と軽視せず、同じような犯罪が自分の身近でも起りうるという警戒心を持ってください。警戒心や安全に対する関心が被害の「予防」につながるのです。

それでは、これから具体的なポイントを述べさせていただきます。

- (1) 住居対策 (住居選択の着眼点等)
- ・住宅がある地域の治安情勢 (スラム、問題地域等)
  - ・住居のロケーション (敷地への出入りが隣家から見渡せる、犯罪者に侵入をためらわせるような位置関係)
  - ・侵入警報装置の有無

1.80  
6.01  
2.3  
6.1  
6.61  
7.5  
9.60  
6.99  
6.19  
2.35  
6.74  
7.14  
9.10  
8.72

- ・建物周囲の照明（防犯灯）
  - ・玄関ドアの施錠複数化、引き戸に開放防止用のかませ木材、地下室の明かり窓のグリル化。
  - ・良好な隣人関係（不在時、緊急時の協力）
  - ・外出、不在を悟られない工夫（ランプ・タイマーのセット、新聞や郵便物の整理、芝刈りや除雪の手配）
  - ・コンドミニアム、アパートであれば、部外者の出入りが規制、チェックされているかどうか。
- (2) 街頭での注意
- ・ズボンの後ポケットに財布をはみ出した形で入れたり、貴重品を人目の付くところに置かない。
  - ・治安が良くない場所に夜間一人で出歩かない（夜のパイワード・マーケット等）
  - ・自家用車を人目のつかない暗い場所に駐車していないか。
  - ・自家用車の車内に、外から見えるように現金、貴重品を放置していないか。
  - ・短時間の駐車といえども、ドアのロックを忘れずに、鍵の付けっぱしは論外。
- (3) 誘拐対策
- ・お子様に対する指導（知らない人について行かない。知らない人の車に乗らない。登下校時の注意。来訪者に対する警戒）
  - ・行動の非パターン化（出勤経路の変更）
  - ・家族の行動、居場所を常に把握しているか。
  - ・自宅付近の不審人物の徘徊、不審車両の駐車の有無（空き巣防止にも有効）

4. 交通事故

オタワでの交通事故の発生は、年間9,000件前後（死亡事故は10件前後）ですが、何分にも通行方法、道路表示が日本とは異なり、規制も各州で異なりますので十分注意して運転してください。

万一、事故が発生した場合は、911に電話し警察官の臨場を要請してください。但し、単なる物損事故で損害額が700ドル以下と思われる場合は警察に報告の必要はなく、損害保険会社に連絡すればよいことになっています（警察では事故番号をとらない）。

5. 不幸にして犯罪等の被害に遭った場合

(1) 強盗等、犯人と対峙することとなった場合には、抵抗せず相手の要求どおり金品を与え、去らせた方が無難です。カナダは、米国ほどは銃器の所持が自由ではありませんが、犯人が拳銃又はナイフ等を所持している可能性は十分にあります。

(2) 警察への通報。電話で911をダイヤルし、警察官の臨場を要請しましょう。911で、消防署の連絡及び救急車の手配もできます。

事後の盗難保険金請求のため、警察官から事件番号を聞いておいてください。

(3) 人命等にかかわる緊急事態の場合は、  
在カナダ日本国大使館 電話 236-8541  
に連絡してください。

オタワ市犯罪情勢

罪名	1989		1990		1991		
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	検挙率(%)
第1級殺人	3	4	2	1	6	5	83.3
第2級殺人	4	4	2	2	3	3	100.0
傷害致死			1	1	3	3	100.0
殺人未遂	9	9	12	13	17	17	100.0
強盗	534	166	472	190	671	244	36.4
性的暴行	350	256	386	252	390	260	66.7

暴行傷害	2,911	2,319	3,244	2,618	3,797	2,967	78.1
損壊侵入	5,467	1,178	5,173	1,295	5,572	772	13.9
自動車盗	1,591	249	1,649	205	2,686	176	6.6
窃盗 (千ドル超える)	1,635	143	1,564	133	1,901	133	7.0
窃盗 (千ドル以下)	12,294	2,207	14,600	2,375	17,564	2,744	15.6
そう物所持	323	319	329	314	372	355	2.7
詐欺	1,588	930	1,374	893	1,572	957	60.9
売春	215	215	214	214	233	232	99.6
武器違反	173	164	227	210	190	174	91.6
刑法犯その他	10,259	4,569	12,091	5,102	13,464	5,177	38.5
連邦法違反	509	510	385	395	310	302	97.4
州法違反	2,436	2,434	3,894	3,886	5,301	5,283	99.7
市条例違反	394	321	354	295	812	659	81.2
合計	40,695	15,997	45,973	18,394	54,864	20,463	37.3

- 注: 1 オタワ市警察調べ  
 2 交通法犯は除く  
 3 本統計はVANIER市を含む

ヴァンクーヴァー安全の基礎  
ヴァンクーヴァー安全だより  
—快適な生活を守るために—

在ヴァンクーヴァー日本国総領事館  
平成4年10月1日

—はじめに—

鮮やかな緑と温暖な気候に恵まれた町ヴァンクーヴァーは世界一美しい町かもしれません。

ここヴァンクーヴァーには、現在一万人以上もの日本人の方が住んでおられます。そのほとんどの方々が、たまにはお仕事や友達関係のこと等で悩むこともあるでしょうが、一緒にこの美しい町を愛し、かつ生活をエンジョイされていることと思います。そうした生活の基礎となっている一つの大事な要素は「安全」であると思います。

当総領事館と致しましても、およばずながら皆様が安全にヴァンクーヴァーでの生活を送られることを心よりお祈りし、日頃より何かと在留邦人の方々のお役に立てばと日夜奮闘している次第です。

そこでこのたび、当地での安全な生活のための一つのヒントとなればと思ひまして、当地での治安上の留意点につき、差し障りのない範囲で、実際に起こった事件等も引用しながら、この小冊子としてまとめました。既に自称カナダ通、ヴァンクーヴァー通の方々には、少々退屈な内容かもしれませんが、新たに当地での生活を始められる方々にとっては、それなりに当地での安全生活入門編としてお役に立てるかとも思います。

また、本冊子の内容について今後より一層の改善を図っていく所存ですので、お気付きの点がありましたら、御遠慮なく当方まで御連絡下さい。

なお、以下本文では様々な治安上の基本的留意点を述べていますので、ともすればヴァンクーヴァーは恐ろしい町だという印象を与える個所もあるかもしれませんが、私達の住むこの町が世界でも有数の安全な町であることに変わりはありません。この冊子で申し上げたいことは、一言で言えば、「油断大敵」ということであり、あなたの安全を守るのはあなた御自身であるということです。

では、皆様方が、この町により多くのいい思い出を残されることをお祈りしつつ、本文に入ります。

目次

1. 殺人都市ヴァンクーヴァー
2. 空港が危ない
3. パスポートは命
4. ストップ・ザ・入国
5. 招かれざる夜の訪問者
6. ホールドアップに御用心
7. ひったくり—深追いは禁物
8. あなたの子供は狙われている
9. 若者天国トラブル・ストーリー
10. ハンドル裁き—ゴメンじゃすまないスピード違反
11. 大災害—Where are you?
12. 忍び寄る殺人者—ストレス

1. 殺人都市ヴァンクーヴァー

1992年10月7日の当地紙プロビンスの記事は、「殺人都市プリティッシュ・コロンビア」との記事を掲載しています。

1991年のカナダ政府統計庁の発表によれば、プリティッシュ・コロンビア州の殺人率（人口十万人に対する殺人件数）は3.9件で、カナダで第一位。総数で127件の殺人があったとのことです。大都市トロントですら殺人率は2.6件であります。

このことは、同8日付の読売新聞でも取り上げられており、同紙の報道によれば、カナダ全体で753件の殺人が1991年に発生しており、これは前年比15%増で、同統計の集計を開始した1986年以來の過去最高の殺人数となっているとのことであります。

ただ、お隣の米国での同年の殺人発生率は9.8件であり、依然カナダは「安全な国」といえます。

更に、同日付のプロビンス紙は、ヴァンクーヴァー向け密輸銃数千丁が、シアトルの税関で没収されたことを報じています。この中には半自動ライフルMI等も多数含まれていたとのことです。

かかる状況下で、当館としては、ここヴァンクーヴァーで、これ以上凶悪犯が増加しないことを心より祈るとともに、皆様方御自身がより一層この現実に対処すべく、心を締められることをお願いします。

御参考までに、1991年のヴァンクーヴァーの犯罪統計と同市の地区別被害状況（ふれいざー）を別記します。

（注：統計は最終集計値ではないこと、あるいは窃盗等については1,000ドル以下のものも含むのか等、統計のとり方にもよりかなり数字が変化しますところ、一つの目安として御利用下さい。）

犯罪統計調査票 (1991年1月~12月)

国名	都市名	人口
	ヴァンクーヴァー市	455,908
殺人		
発生件数 (対前年比)	39	(186%)
発生率 (対前年比)	8.6	(187%)
検挙率 (対前年比)	56%	(-)
強姦		
発生件数 (対前年比)	626	(112%)
発生率 (対前年比)	137.3	(112%)
検挙率 (対前年比)	48%	
傷害		
発生件数 (対前年比)	4,382	(93%)
発生率 (対前年比)	961.2	(93%)
検挙率 (対前年比)	60%	(-)
強盗		
発生件数 (対前年比)	2,171	(105%)
発生率 (対前年比)	476.2	(105%)
検挙率 (対前年比)	30%	(-)
窃盗		
発生件数 (対前年比)	61,488	(115%)
発生率 (対前年比)	13,486.9	(115%)
検挙率 (対前年比)	9%	
(うち侵入盗)		

発生件数 (対前年比)	14,817	(114%)
発生率 (対前年比)	3,250.0	(114%)
検挙率 (対前年比)	6%	(-)
主要犯罪合計		
発生件数 (対前年比)	83,523	(137%)
発生率 (対前年比)	18,320.1	(137%)
検挙率 (対前年比)	11%	(-)

## 2. 空港が危ない

私たちはこの町に、空港から入り、空港から去っていくのが普通です。

新天地ヴァンクーヴァーに着いたときも、新たな地へ向かう時も、何かに不安な気持ちで、かつまた気忙しく手続きを済ませるのが空港であります。

ドロボウさん達にとって空港はカモの宝庫です。特に皆様が発発直前に行われた犯行に至っては、大半が被害届すら出されていないのが実情で、ドロボウにとって後腐れの無い職場となっております。また到着時も、それぞれの人の頭にあるのは、これからの旅行や生活のことで、こっそり荷物を頂くには最高のコンディションと言えます。

やはり一番多いのは、置き引きで、友達との話に夢中になっている時、電話中の時と様々です。手の込んだところでは、スーツケースの名札を素速く読み、「オー、マイフレンド、タナカさんですね。」と親切に近づき、荷物のお手伝いをしながら、いつのまにやら荷物ごとと去っていくというケースやトイレで用をたしている最中に、なんとドアの下の隙間からコウモリ傘の柄でスイーッとひっかけ取りするプロ、勿論その時あなたは、ドロボウをすぐには追いつけられない体制にあります。

なお、多くの空港でよく見られるクモ助タクシーの類はほとんど無いようで、タクシーはまず安全ですが、必ずタクシーの表示がある車にお乗り下さい。ただ、行き先をはっきり言えないケース（英語力不足等との理由も含む）等、不慣れと見るや、わざと遠回りするケースによるトラブルは少々ありますので、行き先の住所くらいは紙に書いておいて明確に示せるようにしておくのも手です。

## 3. パスポートは命

(1) 旅行者にとっても、長期滞在者にとっても命の次に大事なものはパスポートであると言うくらいパスポートを大事に保管されることをお願いします。

実際パスポートの盗難は、いわゆる置き引きという次元を越えて、不正偽造等により第三者に高額で売られ悪用される可能性が高く、右はいわゆる組織犯罪につながることも多く、我が国への不法入国の為の文字通りのパスポートになります。これは、大袈裟に言えば国益上、国家治安上極めて由々しきことで、そうして入国した者が日本国内で新たな二次犯罪を行う確率も高く、結局日本国民一人一人の生活に直接不都合な事態を招きます。

パスポートの盗難を極力防ぐためには、旅行者の方の場合は、出来るだけホテル等のセーフティボックスに保管されることをお勧めしますし、長期滞在者の方々におかれましては、出来れば御自宅の金庫、それが無理なら、家の中で比較的安全なところに大事に保管下さい。ただよくある例でタンス紛失があります。すなわちタンスの奥に仕舞い込み、月日とともにどこに仕舞ったかをお忘れになるケースもあるので御注意下さい。また、特に旅行者の方に申し上げたいのは、御家族の誰かが一括してパスポートを持ち歩くケース、あるいはツアーの添乗員が一括保管することがあるようですが、これは大量パスポート盗難につながりますので、パスポートは各人が個別に保管するようにして下さい。

(2) とは言え、だれも好き好んでパスポートを紛失したり、盗難にあうわけではなく、紛失等の際には可能な限り、迅速な再発給を行うように努めております。しかしながら、何分パスポートは海外において日本国民であることを証明する重要な公文書であり、また安易に再発給することはいろいろな面からセキュリティー上好ましくない等々の理由によ

り、再発給にはまず東京の許可が必要であるとともに、いくつかの書類が必要となります。従って、急に日本へ帰る必要が生じた際には多大な不便が御本人に生じます。ですから、大事に保管するとともに、たえず有効期間が切れてないか御注意下さい。

(3)特に旅行者の方で、不幸にも当地でパスポートを紛失した場合は、残念ながら再発給までにはおよそ10日～2週間かかる覚悟して頂く必要があります。ただし、これでは時間がかかり過ぎる等、大変な不都合が生じるので、その救済措置として、その旅行者の方が日本へ帰国するところであれば、事情を勘案した上でパスポートよりはスピーディに発給できる帰国のための渡航書というものがあります。これは当館が休館日でなければ、必要に応じ即日発給(所要時間3時間程度)できます。

この時にも、警察への紛失届番号等必要な書類の提出が必要ですが、その旅行者が日本国民であるということの証明がポイントとなります。当館では、具体的には日本の免許証の提出で日本国民の証明としています。従いまして、旅行者の方々(含短期出張者等)は、御面倒でも、パスポートの写、日本の免許証、写真2枚(当地で急に写真を作るのは意外に手間がかかります)はパスポートとは別に保管して頂いていると、万一パスポートの盗難にあった場合でも、より迅速な渡航書の発給が可能となります。ましてや、ツアー等では無く、単独で旅行中、当地で保証人等全く無い人にとっては、右3点セットはマストと御注意下さい。さもなくば、当館としてもお助けしたくても、いやがおうでも当地に数日間滞在して頂き、旅券の再発給手続きをとらなければならないという、双方にとって全く不幸な事態となりますので、重々御用心下さい。

#### 《インフォメーション》

当館に届出のあった紛失旅券の件数

1992年	1月	7件
	2月	6件
	3月	11件
	4月	6件
	5月	11件
	6月	6件
	7月	13件
	8月	19件
	9月	9件

#### 4. ストップ・ザ・入国

(1)旅行や商用のため短期で当地に入国する場合は、御存知の通り無査証で入国出来ます。よほど不審な点が無い限り、3～6ヶ月の短期滞在許可が与えられます。

またワーキングホリデー査証、学生査証、あるいは就労査証等で入国される方には、それぞれの査証に応じ滞在許可があります。ただ、意外にある入管での失敗は、ちゃんと査証を日本で取ってきておりながら、うっかり入国の際に上述の短期滞在の許可を受けて入ってしまう例です。入管でははっきり、自分の査証を入国管理官に示すことを忘れないように御注意下さい。一旦入国すると、決して滞在資格の変更は不可能と御注意下さい。

(2)ついでに米国入国についての留意事項を一つ述べます。

日米両国間には、査証免除取極があるので短期なら無査証で入れますが、最近多いトラブルは、なんとなくカナダに入国し、気が向いた時にアメリカに入るといふ旅行者の方々の事例で、本人が日本への帰国便の航空券を持っていないため当空港の米国出入国管理局で入国を拒否される例です。米国政府は、水際作戦として、当国より米国への入国管理はヴァンクーヴァー空港で行っており、その審査はかなり厳しく、米国より確実に出国し、



日本に帰ることを確認する意味で、短期旅行者等には帰国するための航空券をチェックしていますので御留意下さい。

また、米国への留学が目的でありながら、留学査証を持たずに当地経由で米国に入ろうとする例が意外に多く、見事に空港の入国管理官の質問で発覚し、再び日本に戻って留学査証を取り直すといった、基本的なミスも増加しています。更に、たちの悪いのは、なんとか米国に入国しようとして虚偽の入国目的を説明し、ブラックリストに乗ってしまい、一定期間米国への入国が認められないとの事態にまで至っている例もあります。

(3)話は米国の件に飛んでしまいましたが、当地に滞在しておられる短期、長期滞在在双方の方々の中にもすでに滞在資格が切れている方も偶に見受けられますところ、当然ながら右は不法滞在者として、当国出入国管理局より然るべき法的措置（多くは国外退去処分）がとられるので、充分御留意下さい。また、日本国旅券の再発給、更新等の際も、当然ながら当国での合法的な滞在資格をチェックさせていただきますので、日頃より滞在資格の有効期間には十分に御留意下さい。

### 《インフォメーション》

カナダ国ブリティッシュコロンビア州・及びニューコン準州在留邦人数、及び進出邦系企業数（1991年10月01日）

#### <1>長期滞在者：永住者別、及び都市別在留邦人数

都市名	総 数			長期滞在者数			永 住 者 数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大ヴァンクーヴァー	3,746	4,601	8,347	1,579	2,050	3,629	2,167	2,551	4,718
ヴァンクーヴァー市	437	537	974	137	237	374	300	300	600
カムループス	78	76	154	13	26	39	65	50	115
バーノン	15	17	32	0	0	0	15	17	32
ケロナ	12	14	26	0	0	0	12	14	26
ネルソン	109	157	266	109	157	266	0	0	0
その他	82	79	161	4	4	8	78	75	153
合 計	4,479	5,481	9,960	1,842	2,474	4,316	2,637	3,007	5,644

#### <2>進出邦系企業数

##### (A)本邦企業（現地法人化されていない企業）

(1)支店	3
(2)駐在員事務所、出張所等	29
小計 (1)+(2)	32

##### (B)現地法人化された邦系企業

(1)本邦企業が100%出資した企業	140
(a)本店	87
(b)支店、駐在員事務所、出張所	53
(2)合併企業	130
小計 (1)+(2)	170

総計(A)+(B) 202

#### 5. 招かれざる夜の訪問者

(1)『夜の11時。ホテルの一室で出張報告を書いていると、ノックの音がする。「さて、今頃誰か?」と、除き穴からドアの外を見ると、少々派手な服装のカナダ人女性が二人立っている。とにかくドアを開き用件を聞くと、電話を貸して欲しいとのこと。おやすい御用と、このレディーズを招き入れ電話を貸した。そのうちの一人はなかなかの美人でカタコトの日本語と英語のチャンポンでいろいろと話しかけてくる。話に夢中になっている間に、電話をかけていたもう一方の女性はいつの間にかやら退室。やがていまままで話していた女性もサンキューと行って去っていく。』

被害総額米ドルキャッシュ500ドル、TC2,000ドル、及びパスポート、カメラ他。

借りものが電話とかトイレとかの違いはあるが、基本的にはホテルのセキュリティチェックが厳しくなる深夜直前のこの不自然なホテルでの借りもの事件が散発しています。

本件につき更に当館が、RCMPと内々本件につき話し合ったところでは、この種盗難の多くは日本人を主たるターゲットとしており、チェック・インの際から一人者か、日本人旅行者か等のチェックを含みかなり周到な準備を行った上で犯行に及んでいるようです。また、ある種の飲み屋で、日本人旅行者であることを会話の中で確認の上、ホテルの部屋まで同伴し、犯行に及ぶ手口もある由です。いずれにせよ、旅行者がこの種の事件を正式に訴えるケースは極めて少ないようで、その理由は帰国後、被害者自身がこうした犯行を表沙汰にしたくないとか、帰国後の距離的な理由等、被害者個人の種々の不都合によりウヤムヤになっているようです。

(2)ホテルでの盗難としては上述の例の他、ロビーやレストランでの置き引きが漸然数の上では多い様です。

特に、ロビーで食事代や御土産の清算を、しかも多数の現金を見せながら行っている光景を散見しますが、これは、「どうぞ盗んで下さい」と言っている様なもので御注意下さい。

また、意外に多いのがホテルでの朝食時の盗難です。実際ねぼけた頭では、自分の椅子の肩にかけておいたバッグが盗まれても、自分は勿論、対面に座っている友人すら気付かないのが通例です。よくよく御用心下さい。

《インフォメーション》

当館に届けられた事故及び盗難事件等邦人保護件数

1. 1992年1月～3月	29件
(1)事故・災害	2件 (登山事故、自動車事故)
(2)犯罪被害	16件 (強盗、窃盗等)
(3)その他	11件
2. 1992年4月～6月	18件
(1)事故・災害	2件 (自動車事故)
(2)犯罪被害	1件 (強盗、窃盗等)
(3)その他	15件
3. 1992年7月～9月	56件
(1)事故・災害	4件 (遊泳事故1、自動車事故3)
(2)犯罪被害	11件 (強盗、窃盗等)
(3)その他	4件

\*その他の内容は、精神障害、行方不明、所在地調査、遺失等です。

## 6. ホールドアップに御用心

当地では各種団体が行うドネーション訪問がさかんです。ただこうした善意の輪の合間をかき潜る悪魔の仕業も否定できません。

すなわち慈善の為の募金を装い家を訪問し、ドアを開けるなりホールドアップとなるケースです。

この小冊子は、何らこうした善意のドネーション活動に水を注すものではありませんが、かなり低い確率ではあるがホールドアップがあることも事実であるということをお伝えします。

個人的なことではありますが、私の家では、子供だけしか家に居ないときは、絶対ドアを開かないように、また妻しかいない時はチェーンロックごしに「I am not interested in it」といって断わることにしています。これ自体善意で来る人には申し訳無いと思いますが、ドネーションには他の方法もあるとの慰めを胸に、安全の方を選んでいきます。あなたがどうするかは、読者お一人お一人が御判断下さい。

更に、日本人の方々の中にも被害に会われた方もいると思いますが、旅行時、あるいは外出時の家具一式盗難事件です。

これに対する対抗手段としては、毎日同じ行動をとらないこと（犬の散歩等決められた時間に長時間家を留守にすること等）、旅行中は友人に頼み、夜は電気を就けに来てもらうこと等々ありますが、どこまで実行可能かという点事情により少々クエスチョンマークです。

ささやかながら実行できることとしてお勧めしたいのは、日頃から近所付き合いの風通しを良くしておくということであり、そうすることで、自ずと隣人への配慮も深まり、安全への隣組が出来上がると思います。

## 7. ひったくりー深いのは禁物

当地での路上でのひったくり、百貨店等人ごみの中でのスリについての邦人被害届はそれほどありません。が、今年に入っていくつかの被害もでていまして紹介します。

一つは、60才を超えたお2人の御婦人旅行者が日没後ダウンタウンを歩いていた時、不審な男2人組が後から付いてきて、気がついたときには同グループと見られる3人の男が前方からも近づいて来る。信号の変わり目を狙い、いきなり婦人の内の一人が後からのグループに突き飛ばされ、バッグを奪われ、もう一人の婦人がバッグを取り返そうとグループの一人の手をとったが、力の差は歴然としており、なす術も無く逃走されました。被害は、バッグと取り返そうとした御婦人の肩の脱臼でした。当方で病院の世話や警察関係の手助けを致しましたが、激痛の肩での残りの御旅行を思うとなんともお気の毒でした。もう一つの例は、当地在住の男性の方の被害です。同じくダウンタウンでの被害ですが、この人はこういう時に備えて、プラスチック製の防犯チェーンで自分の手と手荷物を結んでいました。ひったくりに会った彼は、手荷物を奪い去る男に引きづられ、チェーンが切れるまでに相当のすり傷等を負いました。

アドバイスできることは、不審な者が近づいて来たと思えば、少々オーバーアクションでも、できるだけ人けの多い所に走っていくことです。いきなりひたたくられる事例よりは、大半の場合、何かの予感があるのが事例から判明しています。

更にもう一つ言えることは、万一不幸にもひったくり、ましてや強盗に会った場合は、残念ですが、なるべく抵抗しないことをお勧めします。

なお、こうした場合まず警察への第一報が必要ですが、とにかく近くの電話を利用して

9.1.1 (コインは不要。無料です。) を回して下さい。英語がダメなら、「Japanese Please, help me」と繰り返して頂くと日本語の通訳付きの会話が可能となります。

## 8. あなたの子供は狙われている

当地に長期滞在される方にとって家探しは一つの大きな仕事です。ロケーションの設定については、予算、御子様の学校等いろいろな要素が絡むと思いますが、治安面の一つの目安として、先に掲載してある別表2.の地区別犯罪件数を参考にして頂ければと思います。

お住まいに関連してですが、特に小さな御子様のいる御家庭に留意して頂きたいのは、なるほど当地は緑に恵まれた地で、日本に比べれば充分過ぎる程のスペースがありますが、日本に比較して住宅街の人通りも少なく、さみしい広場等での御子様だけの遊びは避けられた方が良いでしょう。当地の小学校等のいくつかでは既に児童達には注意していることではありますが、誘拐や、幼児へのいたずら等もあるので、大事な御子様への気配りだけは欠かさない様にして下さい。

### 9. 若者天国トラブル・ストーリー

若い方々へのお話として、住居、シェアメイト選びは慎重にということがあります。夢の町ヴァンクーヴァーへのワーキング・ホリデーや留学、あるいは短期滞在も含め、当地は、海外の日本人社会としては、他に例の無い程若者の占める割合が多い若者天国となっております。こうした日本の若者が海外にはおぼたき、カナダ人との交流を深め大きく国際人に育っていくことは誠に頼もしい次第です。

ただその一方で、こうした若い方々に関連したトラブルは増加の一途をたどっております。あるワーキング・ホリデーに関する統計では、住居に関するトラブル率が最も高く、3人に1人は何らかの住居に関するトラブルを経験している様です。そのトラブルの中には、大家側の問題もかなりある様で、家探しは慎重に行う必要があります。また日本の若者の側に問題がある場合もかなりある様です。

例えば、同居を始めた相手との金銭トラブル、あるいはホームステイ先とのトラブル、その内容は多種多様ですが、そのほとんどは感情の纏れが原因で、最終的に金銭問題、あるいは暴力沙汰にまで至っています。具体的には、シェアメイトが自分のクレジットカードを無断で使う、退去に際し不当な立ち退き料を要求される等々です。クレジットカードの件等はそもそも他人同士の同居にもかかわらず、ずるずるとケジメのない生活を送った結果であり、それぞれにそれなりの責任がある場合が多いようです。また立ち退き料等の件については、口約束で家賃と滞在期間を決めているためによるものが多く、中には何の契約も無く家を間借りし、しかも家賃のレシートすら貰っていないという例で、これまた当然にして起こるトラブルとしか言いようがありません。

少なくとも家を借りれば契約書を取り交わすのが当然で、またシェアメイトを選ぶ際にも、例えば可能ならば二、三度は食事をした後に決めるとか相手を知る努力をして下さい。また、生活を始めてからも一定のケジメは確保する等、海外という所に自らの身を置くことの重大さを知り社会人としての自覚を持つようお願いします。一人の無責任さや安易な行動が、志を同じくする他の多くの仲間のイメージを崩しかねないことを充分認識して下さい。

### 《インフォメーション》

#### ワーキング・ホリデー制度利用者のための援助・サービス体制

当地に滞在されているワーキング・ホリデーの方々に対する相談所として、下記のセンターがあります。生活、仕事探しについても情報を提供してくれるので、是非一度御利用になっては如何でしょうか。

最近日本語によるカウンセリングサービスも始まったようで、益々利用しやすくなっている様です。

なお、このセンターは、ワーキング・ホリデーの方に限らず、留学中の方々にも利用できるとの事です。

詳しくは、下記センターに御照会下さい。

記

バンクーバー(Travel Cuts)/カナダ学生連盟(CFS)が運営

Suite 501,602 West Hastings St., Vancouver, B.C. V6B 1P2

TEL:604-689-2887 FAX:604-683-3567

カウンセリング実施日時 隔週の月曜日 PM1:00~3:00

(休暇等で変更あり)

## 10. ハンドル裁き—ゴメンじゃすまないスピード違反

(1)飲酒運転、スピード違反。一度は経験のある方も多いと思います。

当館が扱った交通事故案件でも、多くの方々の死亡手続きをお手伝いしました。また、幸い一命を取り留めた方々の中にも半身不随となった方等、職務と意思一つも目頭が熱くなるケースが数件ありました。

更に、事故が起こるまでは何でもないと思っているスピード違反が、いざ事が起これば同席する友人をあるいは恋人を死に至らしめ、当国の法の裁きを受け、実刑にまで及んだケースもあります。

いずれについても、当国法に違反したこれらの方々を救う手立てはありません。不幸にして身体の一部を失われた方への如何なるなぐさめの言葉も無力です。無論、刑事、民事いずれについても事故後も、交通事故の恐ろしさと悲しさは、それぞれの被害者と加害者の人生の傷口をえぐり、かつそれぞれの人生に長く重く申し掛かります。

今一度、ハンドルを握る手の重みを再認識して下さい。

また不幸にして事故が起きた場合を想定して保険には必ず入っておいて下さい。特に、旅行者の方は日本を出発する前に海外での交通事故に係る保険に入っておくことがマストと肝に命じておいて下さい。どうにかなるというお考えは全く間違いです。保証等に絡む地獄絵を我々は何度も見えています。この他、特に御注意申し上げたいのは、当地では完全歩行者優先であるということです。突然の道路への飛び出し、横断は日常茶飯事で、ヒヤッとすることは日に一回はあるといっても大袈裟ではありません。また雪の日のスノータイヤは必ず忘れないようにして下さい。

この小冊子では、当地での安全な生活との切り口からいろいろなお話をさせて頂いておりますが、一番身近な凶器は「車」といっても過言ではありません。町中をドライブする時、遠出する時、ゆめゆめ無責任なドライブを行わない様お願いします。

### 1.1 大災害—Where are you?

(1)地震、大火事、大災害の何がいつ来るなんてことは誰にも予想できません。ただ確実にこの世のどこかで起こっています。

大災害等の際は、その規模にもよりますが、まず総領事館に対策本部のようなものがおかれ、邦人の人命安全の確認・保護を最優先に邦人保護活動が実施されます。

こうした事態に及んだ場合、当館は各種日系団体等と綿密な連絡を取り合いオペレーションを行う訳ですが、こうした有事の際の基本となるのは、一人一人の所在であり、日頃より各団体・企業等におかれては、連絡網を確立しておいて頂くことを強くお願いいたします。

(2)さらに、こうした大災害でなくとも、最近日本人の行方不明調査、交通事故等いろいろな事件が発生しており、当館より個々の在留邦人の方々に連絡をとる回数が増加しております。こうした際の所在確認の基礎となるのが在留届であります。

この在留届はいわば日本国内で言う住民届に近いものと思って頂ければ結構です。従って、当館がお一人お一人に連絡を取る場合の唯一のデータとなる他、皆様は日常の生活で

必要とする旅券の更新や各種証明業務の際の必要書類ともなっていますので、まだ御提出になっていない方々は至急御提出していただくとともに、すでに提出済の方でもその記載事項に修正事項が生じた場合には速やかに御連絡下さい。(注：なお、在留届に関する個人のプライバシーは最大限守られます。)

## 12. 忍び寄る殺人者—ストレス

外国で暮らすということは、いろいろと自分では気付かないストレスが溜るものであります。

当館が扱った中にも御老人に限らず若い方まで、人間関係の繕い、生活への疲れ等いろいろな要因が重なり精神障害に陥ったケース、自殺未遂にまで及んだもの等数は少ないですが実例がありました。

当館の仕事の領域としては、こうした在留邦人の個人的な悩みまで一つ一つお手伝いする立場にもなければ、およそそれは不可能なことであります。

唯一、お勧めできることがあるとすれば、ヴァンクーヴァーの自然を謳歌し各種スポーツに親しんで頂く、あるいはコミュニティ単位で行われている文化活動やボランティア活動に参加される等それぞれのやり方で御自身の命の洗濯を心がけて頂くのも一つのストレス発散法ではないでしょうかということです。

以上極めて抽象的なお話となりましたが、心の健康こそ、実は広い意味での安全な生活の基本かもしれません。

この項を最後に、本小冊子の筆を置きます。

では、皆様方お一人お一人の心身共に安全な当地での生活を心よりお祈り申し上げて失礼します。

## —あとがきに替えて—

当館の仕事は簡単に申し上げますと、当国の政治・経済情報の収集、文化・広報活動及び在留邦人関係といったところで、特に在留邦人関係の仕事は最優先されるべき大事な分野で、その内容も旅券の発給から日本人の安全保護と範囲も広くまた時間と手間がかかる仕事内容となっている上に、なによりもハートが必要とされる領域です。

実際、当館に持ち込まれる仕事の内容は、ホームステイ先の日本人青年の帰宅が遅すぎる、またタバコを吸い過ぎるので注意して欲しいと言った本来、当事者間で解決されるべき性質のものから、窃盗で逮捕された女性のコンプレイン(だいたい本人が自ら犯した罪にもかかわらず、罪の意識が無い例。)、あるいは深夜の雨の中でイースト地区をドライブ中アジア系ギャングと間違われ、若干不当な取調べを受けたことに対する相談(本事例については、警察側に抗議を申し入れた。)等様々な内容のものがあります。

ここでいつも我々が困ることは、事件や悩み事に直面した在留邦人の皆様に、一体どこまで援助の手を差し伸べられるかということです。限られたスタッフで一万人以上もの日本人の方々のお世話をしている訳で、仮に一人の人のかなりプライベートかつ本来当事者間で解決されるべき民事マターにまでインボルブされると、逆に真に緊急を要する事例への対処が手薄となる恐れも生じます。公正かつ適切にとは、「言うは易し行うは難し」ものでありまして、いつも自問自答しながら汗を流しているという次第です。この辺りの事情をご理解頂ければ、いつもいつも「義を見てせざるは勇なきなり」とはいかないことも判って頂けると思います。要は、日本で暮らしている時と同じで、外国だからといって、特に総領事館というよろず相談所がある訳ではないということです。

もう一つ、事件が発生した場合の、在留邦人と総領事館とカナダ国政府の関係について、この際、お話しておきたいと思えます。

当地に在住の皆様のお安全の確保は、言うまでもなく、カナダ政府が第一義的な責任を負っており、実際に日本人が保われる事件が起こった場合でも、総領事館は邦人保護の観点から必要に応じ(注：その多くは、一般のカナダ人に比べ明らかに不当な扱いを受けている

日付  
2011

場合。) 、援護措置を取りますが、警察権等は全く無く、事件・事故の捜査、裁判等の一切の処理はカナダ国の主権の下に、カナダ国の責任で行われなければなりません。これは国際的なルールであり、常識で、総領事館として、順守すべき一線があるということです。以上、少々言いにくいことを申し上げましたが、要するに、常日頃から皆様御自身が安全対策に関する問題意識を持つとともに、海外に住むことに伴う相応の自助努力を怠らないということが、皆様方一人一人に求められているということであります。換言すれば、良くも悪くも、私達日本人一人一人も、ここカナダに居を構える限り、カナダ国民一人一人と同等に、この美しい町ヴァンクーヴァーを構成している責任あるメンバーの一人なのだということです。

とは言え、共にここヴァンクーヴァーに住む日本人同士、本当に困った時には遠慮無く当館に御連絡下さい。ここで述べました様に、出来ることと出来ないことがあります。我々は在留邦人の方々とのコミュニケーションこそを大事にしたいと思っております。

# ●トロント「防犯の手引き」 防犯の手引

平成4年10月1日  
在トロント日本国総領事館

## 目次

1. はじめに
2. 被害に遭わないために
3. 在外生活における安全対策の具体的な心構え
4. 具体的な対策
  - (1) 強盗に対する防犯対策
  - (2) 侵入盗に対する防犯対策
  - (3) 街頭での防犯対策
  - (4) 交通事故の防止
  - (5) 誘拐に対する対策
5. 緊急連絡先

### 1. はじめに

最近、日本人の海外旅行ブームを反映してカナダ各地を訪れる邦人も年々増加の傾向にあり、経済・文化の中心として繁栄しているカナダ最大の都市トロントも例外ではありません。

特にカナダ太平洋航空と日本航空の共同運航による東京・トロント直行便乗り入れにより、近郊に位置する名勝ナイアガラの滝を訪れる観光客の数は益々増加の傾向にあります。

一般的にカナダ各地はアメリカ地域と比較して治安状況は良く「安全」というイメージがあり、アメリカから当地に入り、ホッとして気をゆるめたところで被害に遭うというケースが散見されます。

幸いにして、今日まで邦人が凶悪な犯罪に巻き込まれたケースはありませんが、最近トロント市内で観光客を狙った窃盗団による犯罪が多発しており、旅券盗難などの被害にあった邦人観光客の数は急増しております。

これら犯罪に対する防衛対策の秘訣は、これというものはありませんが、各人がそれぞれに自己防衛の意識を持つことが最も肝心なことだと思います。

### 2. 在外生活における安全対策の具体的な心構え

- (1) 何よりも自分と家族の安全は自分達全員で守るとの心構えが基本（家族を含めた安全意識の高揚）
- (2) 「予防」こそが最良の危機管理。これがための努力を惜しんではならない。
- (3) 悲観的に準備し、楽観的に実施する。
- (4) 現地における行動の三原則は「目立たないこと」、「行動のパターン化を避けること」、「用心を怠らないこと」であり、あくまでも現地の価値観を十分に考慮した上で行動しなければならない。
- (5) 住居の警備対策が生活面における安全対策の基盤（現地情勢の的確な把握及び分析に基づく住居警備対策基盤の確立）
- (6) 現地に早く溶け込む。治安情勢、対日感情等を含む様々な情報が常に得られるようなネットワーク作りに心掛ける。
- (7) 精神衛生及び健康管理

### 3. 被害に遭わないために

#### (1) メトロ・トロントの犯罪情勢

1991年の犯罪発生総件数は、メトロ・トロント警察の資料によれば 279,394件であり、



そのうち殺人87件、強盗 5,602件、侵入盗26,892件、傷害・暴行24,538件となっており、カナダの主要都市のなかでも犯罪発生率は高い方です。

性犯罪の発生は 2,500件であり、女性・子供（保護者）は特に注意する必要があります。また、強盗、窃盗の検挙率（30パーセント前後）が低いため増加傾向にありますので注意が必要です。

#### (2) 被害に遭わないために

犯罪は、一般的に常習的に行われ犯人の手口（やり方）は、繰り返されることが多くなっています。

犯罪を見聞きしたときは、他人ごとと軽視せず、同じような犯罪が身近で起こりうるという警戒心を持ち、普段から関心を持って対処してゆくことが大切です。

完璧な防犯は難しいことですが、ホテルの部屋の施錠や貴重品のロッカーへの預けまた外出時においても犯罪を誘発するような隙を作らないということが肝心だと思います。

また、「外国ではカメレオンになれ」と言う言葉どおり、現地社会の色になれば目立たないし、ターゲットになりにくくなります。

更に最近では、「フィランソロピー」がだいぶ定着してきた言葉ですが、現地社会に対する貢献を通じて現地に味方を作り、地域社会に守ってもらうという取り組み方も必要と考えられます。

### 4. 具体的な対策

#### (1) 強盗に対する防犯対策

カナダは、米国ほど拳銃の所持が自由ではありませんが、凶器となる狩猟用ライフル銃やナイフは簡単に入手することが出来ます。

このため、警察には凶器を持った強盗が多く報告されています。

イ、泥棒や強盗が、防犯状況や金目の物の有無の下見をかねて住居を訪問することがしばしばあります。

来訪者は、必要最小限の者のみの中に入れておきましょう。

ロ、ドアに覗き窓もしくはチェーンを付け、来訪者と対応するときにはドアを全開せずに行えるようにおきましょう。（ホテルにおいても必ずドアチェーンを掛けるよう心掛けましょう。）

ハ、ベッドルームは、最後の砦としてドアに二重鍵を設置するなど避難室として使用できるようにしておきましょう。

ニ、邦人に対する犯罪被害のうち、98%は強盗・窃盗を含む財産被害であり、凶悪犯罪が増えている中で、脅迫された時の対応の仕方に気をつけましょう。

ホ、犯人は金品だけが目当てだったにも関わらず、犯人の神経を逆撫でした結果財産犯が凶悪犯に転化するケースになり得ます

ヘ、不幸にも侵入され、犯人と対峙することになっても、できるかぎり抵抗はせず、相手の要求通りの金品を与え退散させた方が無難です。

#### (2) 侵入盗に対する防犯対策

メトロ・トロント市警察の管轄区域での、侵入盗の発生件数は26,892件を数え、その検挙率は23.4パーセント程度であります。

侵入盗に対する防犯対策は、強盗の防犯対策と共通する点が多くあります。

イ、鍵を紛失したり、元の居住者が合鍵を所持していると認められる時は、必要なドアの鍵は取替えるようにおきましょう。

ロ、玄関ドアは、複数の施錠にしましょう。

ハ、窓ガラスのみの場合は、容易に破壊され侵入されるおそれがあるため格子や網を取付けるのが得策です。

特に地下室の明かり取りの窓が侵入口として使われるので注意しましょう。

ニ、周囲の照明は、侵入者の家屋への侵入を心理的に抑制することになりますので、防犯灯などで、できるだけ明るくしておきましょう。

ホ、隣人等との協力関係を緊密にし、不在時や緊急時には協力をえられるようにしてお

きましょう。

へ、警備会社と契約し警報装置システムに加入することをお勧めします。

### (3) 街頭での防犯対策

総領事館に報告されたトロント空港や観光名所又は宿泊先のホテルでの置き引きやスリによる旅券盗難の件数は、1991年度で40件であります。旅券以外の実際の被害件数はさらに上回るものと思われます。この件数も観光シーズンである7月から8月に集中しているのが特徴です。

イ、ズボンの尻ポケットやバッグの外側のポケット等人目に付くところに財布や貴重品は入れないようにしましょう。

ロ、空港での手続きやホテルでのチェックイン・チェックアウトを行う場合、荷物を床に置いたままにすると置き引きに狙われやすいので注意しましょう。

ハ、ピュッフェ式の食事の際等、テーブルや椅子にハンドバック、カバン等を置いたまま食事を取りに行かないようにしましょう。

ニ、旅先で馴れ馴れしく甘言を用いて近づいて来る者、或いはわざと気を引くような行動をする者には、要注意。信頼し荷物の監視を依頼したために持ち逃げされたという様なケースもあります。

貴重品は、常に身に付けておくよう心がけましょう。

ホ、窃盗団による観光客を狙った手口は様々ですが、通常数人のグループの一人が近づいて来て、ケチャップやアイスクリーム等を洋服につけたり、小銭を落としたりして注意をそらし、そのすきに別の何人かが、荷物を持ち去るというケースが多いため、自分の所持品は、自分の視野内に常に置き油断なきよう注意しましょう。

へ、貴重品及びパスポート等は、市内見物や買物の際等なるべく持ち歩かないようにしましょう。特にパスポートの再発給には時間がかかるので、観光中の人は特に注意を図りホテルのセーフティーボックス等に預けるようにしましょう。(パスポートのコピーを携帯しましょう。)

ト、訪問地に不慣れな団体旅行者や個人旅行者は、現地の添乗員やガイド等から、盗難の実態やその手口等を聞き、当地滞在中には充分注意を払いましょう。

### (4) 交通事故の防止

1991年メトロ・トロント市での交通事故の発生は、年間53,138件(うち交通死亡事故は83人)ですが、交通法規が日本と異なり又法令も各州で異なるため十分注意して運転するよう心がけましょう。

万一、事故が発生した場合、どの警察(連邦警察、オンタリオ州警察、メトロ・トロント市警察)機関が処理するか即座には分かりかねますので、「911」の緊急番号に電話し警察官の派遣を依頼しましょう。

交通事故の件数は特に天候の悪化する冬期に多いので、道路状態の危険な冬場の運転に不慣れな邦人は特に注意しましょう。

昨今車の台数が急増しているメトロ・トロント内においては、ハイウェイでの追い越しやスピードの出しすぎによる事故が多発しているため、安全運転をするよう十分に配慮しましょう。

### (5) 誘拐に対する対策

当地において邦人を対象にした誘拐事件の発生はありませんが、最近の日本の状況から、海外に住む邦人を対象にこの種犯罪の発生が懸念されますので、参考までに防止対策を記載します。

イ、出勤・帰宅時に駐車車両や周辺の歩行者等に普段と変わったところがないか観察しましょう。

ロ、同一ルートの使用は危険ですので、時には経路を変更することも必要です。

ハ、車両に乗る前には、車中・車の下・前後に不審物等がないか確認しましょう。

ニ、自己の行動は、無関係な人物に対してはできるだけ秘匿しましょう。

## 5. 緊急連絡先

（Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is too light to transcribe accurately but appears to be several paragraphs of Japanese text.)

平成4年10月  
(改訂版)  
在モントリオール日本国総領事館

## はじめに

風光明媚な国際都市モントリオールは、カナダの国内政情も安定しており、治安も良く維持されているので、他の北米地域に比べ、比較的安全な都市と言われてきました。

しかしながら、近年増加する失業問題に加え世界各地よりの移民の流入等により犯罪も増加しつつあります。

幸いにして今日まで、在留邦人が犯罪に巻き込まれたケースはまだありませんが、最近では当地に来られる旅行者、出張者等の増加に伴い被害にあうケースが散見されますところ、これ等被害状況をみるに、比較的類型化されており、日常より注意して対策を考えておれば予防し得るものと思われます。

防犯対策に完璧を期すことは難しく、第一義的には個人個人の自衛に頼るほか方法のないのが現状ですが、この手引きでは特に邦人が被害者となりやすい罪種についての防犯上の一般的な心構えと対策を記し、御参考に供したいと思ひます。

### 1. ケベック州の犯罪発生状況

モントリオール市圏の1991年の犯罪発生件数は、227,776件で、対前年度比3.3%増加しており、毎年増加の傾向を示しています。

罪種別発生件数をみてみますと、人的犯罪(殺人・暴行等)24,557件(対前年比4.6%増)、物的犯罪(不法侵入、窃盗等)、138,575件(4.6%増)で、窃盗のうち自動車関係の窃盗は21,486件(7.4%増)となっております。また、麻薬等の薬物犯罪は、2,786件で対前年比31.5%増の急増となっております。

### 2. 犯罪の種類とその対策

#### (1) 窃盗(スリ、置引)

(イ) スポンのポケットやバッグの外側のポケットなど人目につくところに財布や貴重品を入れないこと。

(ロ) ホテルでのチェックイン、チェックアウト及び空港での手続き等を行なう場合、荷物を床に置いたままにすると置引にねらわれやすい。

(ハ) ビュフェ式の食事の際等、テーブル、椅子等にハンドバッグ、カバン等を置いたまま食事をとりに行かないこと。

(ニ) ペラペラと話しかけてきて、まごまごしている隙にもう一人が財布等を抜き取るケースがあるので注意を怠らないこと。日本語の時も要注意。

(ホ) 水、ケチャップ等を故意にかけ、それを拭き取るふりをして財布等を抜き取るケースもあるので、その時は十分注意すること。

#### (2) 空巣

モントリオール市内及び郊外の住宅地域において空巣侵入が増加する傾向にあります。特に旅行などで長時間家を留守にする時、又、昼間買物等に出かけている間多発しています。

#### <対策>

(イ) 夜間、留守にする時など、屋内の電灯(場合によってはラジオ等)をつけたままにしておくこと。

(ロ) 平素から近所の人と良好な関係を保持しておき、長期にわたり留守にする時など防犯に注意をはらってもらふ。特に、郵便受けに新聞がたまっていると、空巣に狙われ易いので注意する。

(ハ) 買物等の行動パターンを時間帯により一定にするとスキをつかれて狙われやすいので要注意。

### (3) 自動車の盗難

自動車の盗難もかなり多発しており、特に欧州、米国等の高級者が狙われますので、特に路上駐車は用心が必用です。また、夜間、駐車場などで車のドア又は窓ガラスが開けられ車内の物品(ステレオ、貴重品等)を盗むケースが多発しています。

プロフェッショナルにかかれば、ほんの数分間で犯行が行われますので嚴重な注意が必要です。

#### <対策>

(イ) 盗難予防装置(アラーム式)ないしハンドル固定器具を使用すること。

(ロ) 人目のつかない暗い場所に駐車しないこと。又、人目につきやすい場所でも、長時間同じ場所に駐車しないこと。

(ハ) 短時間の駐車といえども、ドアのロックを忘れずにすること、又鍵をつけたまま車を離れないようにすること。

(ニ) 駐車中の車の中に荷物を放置しておかないこと(犯人が中の物を盗む誘惑にかられることとなり、かつ同時に車まで盗まれる事態になりかねない)。

#### (4) その他(誘拐)

当地において過去邦人に絡む誘拐事件の発生はありませんが、近年わが国の経済力が高まるにつれ、海外に居住する邦人に対しこの種の犯罪の発生が懸念されますので、御参考までに具体的防止策を下記に示します。

(イ) 毎朝通りの様子を伺い、毎日の様子とは違う事柄に注意する習慣をつける。

(ロ) 周囲に不審車輛があれば車輛番号を控えておく。

(ハ) 自分の一日の行動は出来るだけ秘密にする。

(ニ) 車輛に乗車する際には、車中、車の下、前後に不審物件がないかどうか確認して乗車する。

(ホ) 走行中、車の窓は必ず閉め、ドアは必ずロックする。

(ヘ) 走行中は、常に周囲の状況に注意を払う習慣をつける。

(ト) 裏通りは避け、交通量の多い道路を走る。特に広い車線の道路では中央線を走る。

(リ) 不審車輛を発見したら、一旦停車し、当該車輛をやり過ごし進路を変えるのも一案である。

(ヌ) 判で押したような出勤、帰宅、外出は犯人に絶好の材料を与えるので、外出時間を時々変更する。又、道順も出来るだけ変更する。

(ル) 事件発生に備え、旅券、保険関係書類、所在地及び本邦連絡先リスト及び医療関係記録(病歴、血液型、常用薬、歯科医の記録)を整理して家族等に分かりやすくしておく。

(フ) 自宅の住所及び電話番号はあまり人に知られないよう心掛ける。

### 3. 緊急連絡先

(1) 何か緊急事態が発生した場合、隣人等に助けを求めることは当然の事ですが、警察、救急車、消防等緊急に助けを求める場合の電話番号は911番です。

(2) 総領事館関係の連絡先は866-3429です。

1. 1950年10月1日以前在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(1)

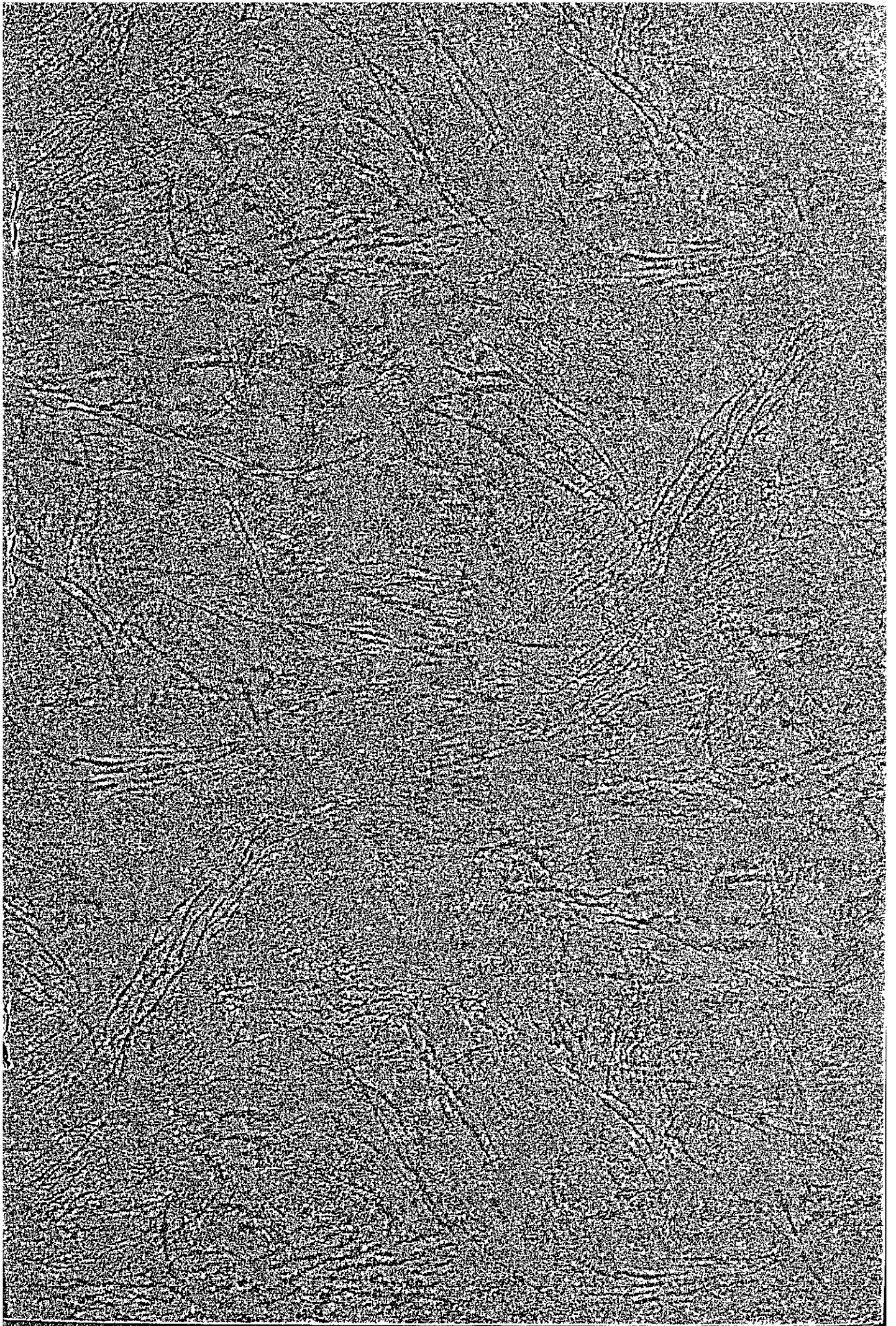
2. 1950年10月1日以后在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(2)

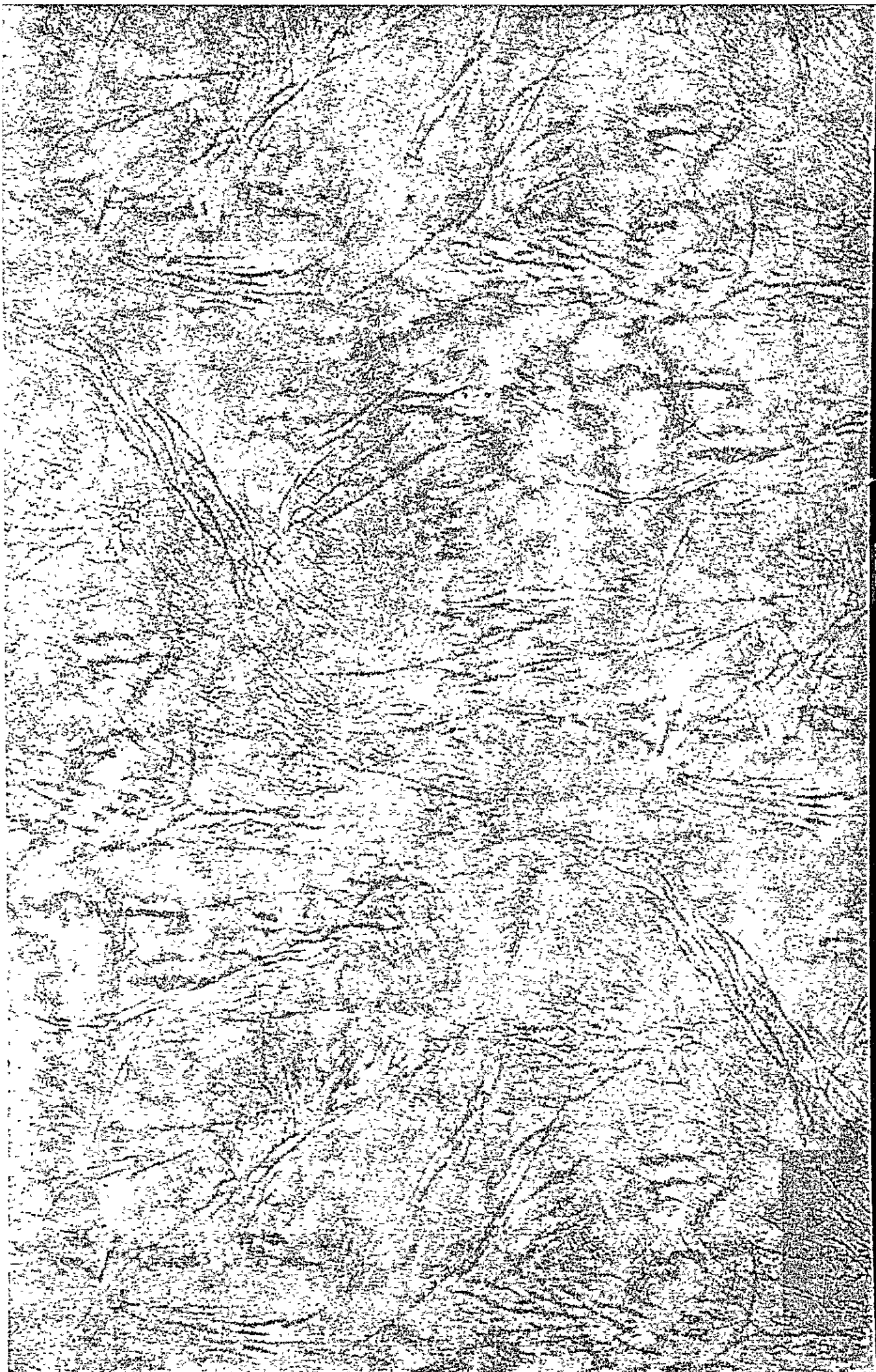
3. 1950年10月1日以后在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(3)

4. 1950年10月1日以后在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(4)

5. 1950年10月1日以后在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(5)

6. 1950年10月1日以后在旧中国境内出生，具有中国血统，其父母一方为中国公民者，具有中国国籍。(6)





1

R  
G  
LIB